

# 平成 30 年 7 月豪雨災害検証報告書

(素案)

2019 年（平成 31 年） 2 月

岡山県「平成 30 年 7 月豪雨」災害検証委員会

## 目次

はじめに	1
第1編 平成30年7月豪雨災害の概要と検証の実施	
第1章 検証の概要	3
1 趣旨	3
2 検証体制	3
（1）名称	3
（2）検証項目	3
（3）検証委員	3
3 検証経過	4
4 住民意識調査	4
第2章 平成30年7月豪雨（岡山県）の概要	5
1 気象概要	5
（1）大雨の要因（7月5日～7日）	5
（2）降雨状況（7月5日～7日）	5
（3）地上天気図、気象衛星赤外面像及びレーダー画像	6
（4）アメダス（降水量）	7
① 毎時降水量	7
② 期間降水量	8
③ 降水量グラフ	9
④ アメダス配置図	10
（5）河川水位の状況	11
① 氾濫危険水位を超えた水位観測所（県管理河川）	11
② 水位観測所配置図（県管理河川）	11
③ 水位観測所配置図	12
④ 河川水位の状況（県管理河川）	13
⑤ 河川水位の状況（国管理河川）	14
（6）岡山地方気象台が発表した情報（共同発表を含む）	15
① 土砂災害警戒情報発表状況	15
② 指定河川洪水状況発表状況	16
③ 特別警報・警報・注意報発表状況	18
2 被害状況	21
（1）人的被害（被災地別）の状況	21
（2）住家被害の状況	22
（3）非住家被害の状況	23

(4) 被害額	25
(5) 避難所開設及び避難者の状況	25
(6) ライフラインの被害と復旧状況	25
(7) 公共土木施設	26
① 被害額（県・市町村管理施設）	26
② 被害額（国管理施設）	26
③ 道路の通行止め状況（県管理道路）	27
④ 堤防の決壊箇所等（県管理河川）	27
⑤ 堤防の決壊箇所等（国管理河川）	27
(8) 鉄道の運休・再開及びバス代行運行の状況	28
(9) 農林水産業	29
① 被害額	29
② 被害状況	29
3 対応状況	30
(1) 県の防災体制	30
① 本庁における初動対応	30
② 県民局における初動対応	31
(2) 県災害対策本部の応急対応活動状況	32
(3) 庁内及び国・市町村・防災関係機関との連携	36
① 庁内の連携	36
② 市町村との連携	36
③ 国の機関との連携	37
④ 消防、警察との連携	39
⑤ 指定公共機関及び指定地方公共機関との連携	40
(4) 気象情報・河川情報と市町村における避難勧告等の発令状況	42

## 第2編 課題及び対応の方向性

### 第1章 検証項目 ～岡山県は広域自治体としての役割を果たせたのか～

第1章 検証項目	45
第2章 検証委員会における議論	47
1 県・災害対策本部対応	47
2 市町村対応	50
3 ハザード、自然状況とその対応	53
4 避難情報、避難行動	58
5 県管理河川への被災対応	61
6 今後に向けて	65

第3編	今後の対応に向けた提言	
1	県災害対策本部の機能強化	71
	(1) 災害対策本部の対応	71
	(2) 水防本部の対応	71
2	市町村との連携強化	71
	(1) 避難情報発令への支援	71
	(2) リエゾン派遣体制の構築	72
3	河川管理等の取組強化	72
	(1) 定期的な危険箇所の把握に向けた体制構築	72
	(2) ダムの事前放流などによる被害の極小化	72
	(3) 水防活動時の被災等の状況確認やその後の措置	73
	(4) 水防災意識社会の構築	73
	(5) 陸閘・水門等の管理等	73
4	自助・共助の取組促進	73
	(1) ハザードマップの活用支援	73
	(2) 避難行動要支援者への対応	73
5	南海トラフ地震や再度の水害など将来発生するおそれのある大規模災害に備えて	74
	(1) 将来的なリスクへの対応	74
	(2) 河川等の整備	74



## はじめに

平成30年7月豪雨では、7月5日から7日にかけての大雨により岡山県においても甚大な水害・土砂災害が発生しました。浸水が広範囲に及んだ倉敷市真備町をはじめ、県内の死者・行方不明者数は60名を超え、平成に入って最大の被害となりました。

気候変動による災害の頻発化・激甚化が懸念される中、今後も同様の災害に見舞われる可能性があります。今回発生した災害から学ぶべきことは学び、今後の防災対策に生かすことが極めて重要であると考えております。

平成30年7月豪雨災害検証委員会では、県災害対策本部の初動対応をはじめ、県のこれまでの対策を検証し、住民意識調査を通じて把握した避難の実態等も踏まえながら、将来発生しうる風水害や、南海トラフ地震等の大規模地震に備え、県民の避難対策や県の防災体制の強化などについて検討し、今後実施すべき取組を提言として取りまとめました。

この提言が今後の防災対策に生かされ、災害に強い岡山県の実現に向けて、着実に進んでいくことを期待いたします。

岡山県「平成30年7月豪雨」災害検証委員会  
委員長 河田 恵昭

## 第 1 編

### 平成 30 年 7 月豪雨災害の概要と検証の実施

## 第1章 検証の概要

### 1 趣旨

平成30年7月豪雨における県の対応などについて、初動・応急期（発災から3日間）を中心に検証を行い、その結果を今後の防災・減災対策に生かすことにより、県民の防災意識の高揚と本県の防災力の向上を図るものとする。

### 2 検証体制

#### (1) 名称

岡山県「平成30年7月豪雨」災害検証委員会

#### (2) 検証項目

- ① 県・災害対策本部対応
- ② 市町村対応
- ③ ハザード、自然状況とその対応
- ④ 避難情報、避難行動
- ⑤ 県管理河川への被災対応
- ⑥ 今後に向けて

#### (3) 検証委員

氏名	役職
河田 恵 昭	関西大学 社会安全学部 社会安全研究センター長
前野 詩 朗	岡山大学大学院 環境生命科学研究科 教授
田村 圭 子	新潟大学 危機管理本部 危機管理室 教授
奥村 與志弘	関西大学 社会安全学部 准教授
木村 玲 欧	兵庫県立大学 環境人間学部 准教授
中林 啓 修	人と防災未来センター 主任研究員

※ 委員長を河田センター長、副委員長を前野教授とする。



### 3 検証経過

委員会	月 日	内 容
第1回	平成30年8月20日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○委員長の選出</li> <li>①岡山県における「平成30年7月豪雨」災害の概要等について</li> <li>②県の防災体制等について</li> <li>③検証の進め方について</li> <li>④その他</li> </ul>
第2回	平成30年10月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>①検証項目について</li> <li>②県管理河川の被災対応について</li> <li>③県における防災対策等の課題、見直しの方向について</li> <li>④住民意識調査について</li> <li>⑤その他</li> </ul>
第3回	平成30年11月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>①住民意識調査について</li> <li>②7月豪雨災害における課題と今後の対策の方向性について <ul style="list-style-type: none"> <li>・県・災害対策本部対応</li> <li>・市町村対応</li> <li>・ハザード、自然状況とその対応</li> <li>・避難情報、避難行動</li> </ul> </li> <li>③その他</li> </ul>
第4回	平成31年1月11日	<ul style="list-style-type: none"> <li>①7月豪雨災害における課題と今後の対策の方向性について <ul style="list-style-type: none"> <li>・県管理河川の被災対応について</li> <li>・今後に向けて</li> </ul> </li> <li>②最終報告書の構成について</li> <li>③その他</li> </ul>
第5回	平成31年2月12日	<ul style="list-style-type: none"> <li>①7月豪雨災害での対応行動に関するアンケート調査結果について</li> <li>②検証報告書について <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の対応に向けた提言</li> </ul> </li> <li>③その他</li> </ul>

### 4 住民意識調査

「平成30年7月豪雨災害での対応行動アンケート調査結果報告書」を参照

## 第2章 平成30年7月豪雨（岡山県）の概要

### 1 気象概要

#### (1) 大雨の要因（7月5日～7日）

非常に発達したオホーツク海高気圧と日本の南東に張り出した太平洋高気圧が形成され、その気圧配置が維持されたため、梅雨前線が西日本付近に停滞した。

東シナ海付近において対流活動が活発となり、水蒸気を多く含む空気が南西風により西日本へ流れ込んだ。さらに、太平洋高気圧の勢力が日本の南東側で強まったため、日本の南海上で南風が強まり、水蒸気を多く含む空気が太平洋高気圧の縁に沿って西日本へ多量に流れ込んだ。これらの2つの気流が西日本付近で合流し梅雨前線に向かって極めて多量の水蒸気が流れ込み続けたため、前線の活動が非常に活発となり、西日本を中心に長期間かつ広範囲で記録的な大雨をもたらした。

#### (2) 降雨状況（7月5日～7日）

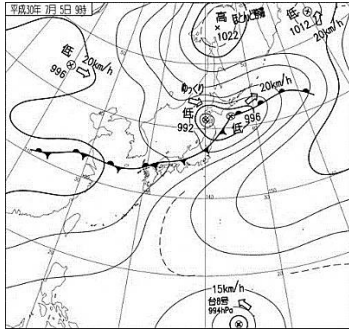
7月5日は、梅雨前線が中国地方を南下し、岡山県内では7月の日降水量の極値を観測するアメダス地点があるなど大雨となった。5日夜には前線は瀬戸内付近まで南下し、岡山県の雨は小康状態となったが、6日は再び前線が北上し、中国地方に停滞したため朝から雨が降り続き、6日後半から7日にかけて顕著な上空の気圧の谷の接近により、前線活動が活発化して、岡山県では記録的な大雨となった。6日夜には岡山地方気象台は県内24市町村に大雨特別警報を発表した。上空の気圧の谷が東に進むとともに、雨域も東へ移動、7日昼前には岡山県から強い雨の領域は抜けた。

7月5日から7日までの3日間の降水量は、鏡野町富で453.0ミリ、同じく鏡野町恩原で443.5ミリを観測したほか、県内の多くのアメダス地点で300ミリを超えた。また、48時間降水量では統計期間が10年以上の県内アメダス24地点のうち、19地点で極値を観測した。

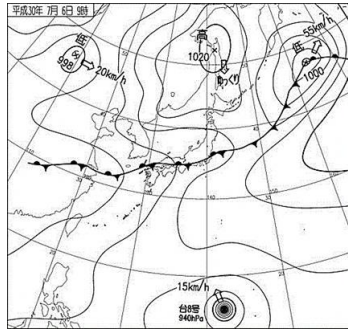
(3) 地上天気図、気象衛星赤外面像及びレーダー画像

地上天気図

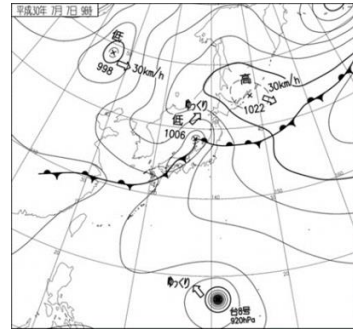
7月5日 (09時)



7月6日 (09時)

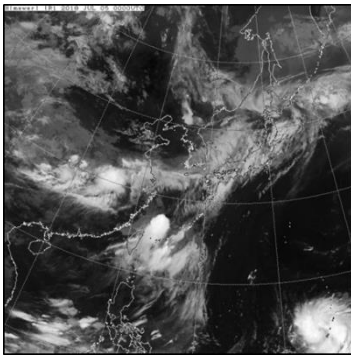


7月7日 (09時)

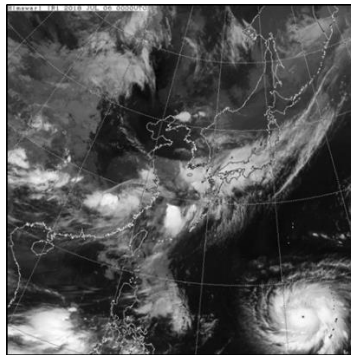


気象衛星赤外面像

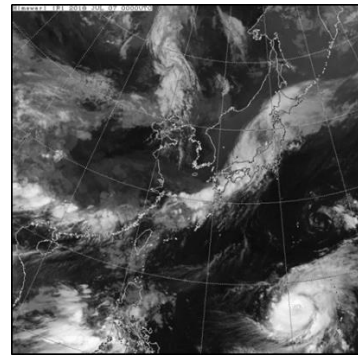
7月5日 (09時)



7月6日 (09時)

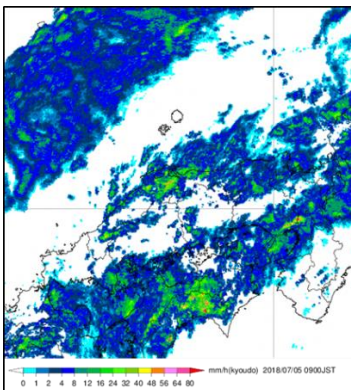


7月7日 (09時)

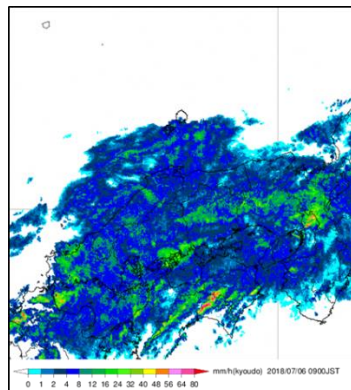


レーダー画像

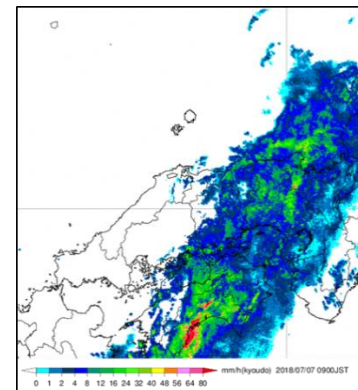
7月5日 (09時)



7月6日 (09時)



7月7日 (09時)





2018年7月7日 岡山県 (66)

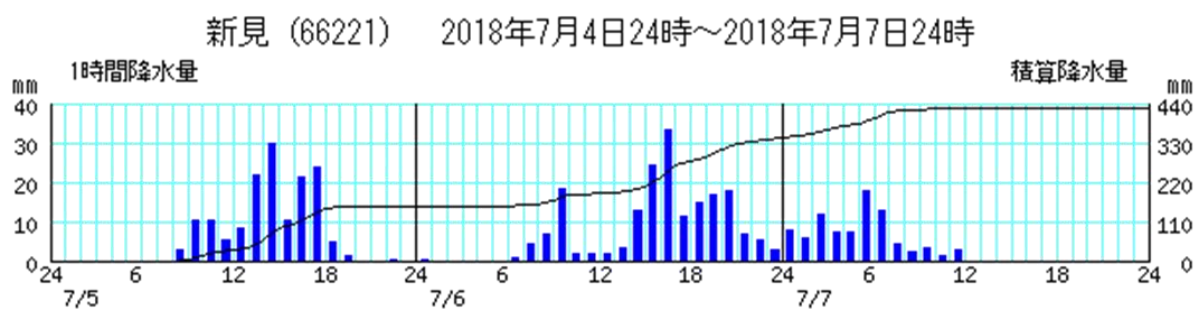
観測所名	時刻																								日合計	日最大		日最大	
	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24		1時間降水量		10分間降水量	
																								最大		時分	最大	時分	
上長田	3.5	3.5	7.0	11.0	15.0	14.5	10.5	10.0	11.5	4.5	4.0	4.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.5	16.0	0537	4.5	0813
恩原	3.5	4.0	4.5	11.0	7.0	10.0	10.0	25.5	16.5	7.5	6.5	3.0	6.0	6.5	5.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	127.5	28.0	0823	7.0	0801
千屋	6.0	7.5	13.0	20.0	11.0	13.0	6.5	5.5	1.5	3.5	3.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	92.5	21.0	0348	4.5	0327
宮	3.0	4.0	8.5	9.0	6.0	10.0	26.0	41.0	13.5	8.0	10.0	15.0	4.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	159.0	47.5	0740	13.0	0726
奈義	6.5	4.5	3.5	7.5	4.5	4.5	13.5	9.0	6.0	3.0	16.5	5.0	0.0	0.5	0.5	1.5	0.5	0.5	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	89.0	20.5	1124	7.5	1037
今岡	10.5	7.5	6.5	8.5	4.5	5.5	10.5	10.0	11.5	5.5	2.0	0.5	0.0	0.5	0.5	1.0	1.0	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	87.0	14.0	0828	5.0	0309
久世	4.5	4.5	5.5	6.5	6.5	13.5	22.0	7.0	7.5	2.0	4.0	6.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	90.0	23.0	0658	5.5	0701
津山	6.5	3.0	4.0	5.5	5.0	9.0	17.5	8.5	6.0	2.5	4.5	1.5	0.0	2.5	8.0	5.5	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	91.0	18.5	0654	4.5	0654
新見	8.0	6.0	12.0	7.5	7.5	18.0	13.0	4.5	2.5	3.5	1.5	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	87.0	22.0	0624	5.0	0550
下岩部	5.0	6.0	4.5	3.5	8.0	13.5	18.0	5.5	4.0	2.0	2.0	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	74.0	20.5	0639	4.5	0624
旭西	7.5	5.0	4.0	5.0	7.0	9.5	14.0	6.5	3.5	3.5	2.0	1.0	0.5	3.5	5.5	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	78.5	14.5	0651	3.0	0745
赤磐	5.0	6.0	3.5	4.5	4.0	6.0	11.5	10.5	8.5	2.5	0.5	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	1.0	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.5	16.0	0006	3.5	0119
陣山	7.5	2.5	3.0	3.5	8.5	20.0	8.5	9.0	4.5	1.0	2.0	0.0	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	71.5	20.5	0607	5.5	0534
吉備中央	9.0	2.0	3.0	4.5	7.0	12.0	10.5	8.0	8.0	3.0	2.0	1.0	0.0	3.5	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	76.0	18.0	0029	6.5	0001
福渡	8.0	2.5	2.5	3.5	5.5	11.0	14.0	8.5	7.5	1.5	1.0	0.0	0.5	0.0	2.0	3.0	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	72.5	16.5	0645	4.0	0645
和気	17.0	11.5	6.5	5.5	3.5	3.5	6.5	8.5	8.5	6.5	0.0	0.0	0.0	1.0	1.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	80.5	21.0	0121	6.0	0111
高梁	9.0	1.0	3.5	5.5	7.5	17.0	10.5	9.0	5.5	2.0	3.0	0.5	0.0	3.5	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.5	0.0	0.0	79.5	18.0	0610	4.5	0547
日応寺	10.0	1.5	4.5	4.5	3.0	12.0	11.0	8.5	10.5	2.0	3.0	0.0	0.0	1.5	2.5	0.5	1.0	1.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	77.5	13.5	0643	3.5	0643
佐屋	7.0	1.5	3.5	7.0	11.0	22.5	18.0	12.5	4.0	1.5	2.0	0.5	0.0	1.0	4.0	1.0	2.0	0.0	0.0	1.5	0.5	0.0	0.0	1.0	102.0	23.5	0550	6.5	0529
矢掛	8.5	3.5	3.5	4.5	6.5	8.5	10.0	14.5	7.0	2.5	0.5	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	2.5	1.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	74.5	16.0	0811	4.0	0725
岡山	20.0	4.0	5.5	4.5	3.5	6.0	5.5	7.5	9.5	3.5	0.0	0.0	1.0	0.5	1.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	72.5	20.5	0059	5.5	0037
虫明	6.0	10.5	11.5	7.5	3.0	4.0	3.5	6.0	8.5	7.5	1.0	0.0	2.5	1.5	1.0	1.0	7.0	0.5	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	83.0	13.5	0317	3.5	0313
倉敷	12.0	5.5	4.0	4.0	5.5	6.0	5.0	7.0	9.0	3.5	1.0	0.0	0.5	0.0	0.5	0.5	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	64.5	14.5	0043	3.5	0023
笠岡	8.5	4.0	3.5	5.0	8.5	7.5	13.0	23.5	7.0	3.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	85.0	25.5	0754	6.5	0704
玉野	6.5	13.0	10.0	3.5	5.5	4.0	1.5	8.0	7.5	5.5	2.0	0.5	11.0	1.5	1.0	4.5	5.5	1.0	0.0	0.5	2.5	0.0	0.0	0.0	95.0	14.5	0229	4.0	0142

② 期間降水量

市町村名	地点名	7月5日	7月6日	7月7日	期間合計
鏡野町	富(トミ)	132.0	162.0	159.0	453.0
鏡野町	恩原(オンハラ)	142.5	173.5	127.5	443.5
新見市	新見(ニミ)	153.0	189.0	87.0	429.0
津山市	津山(ツヤマ)	148.5	188.5	91.0	428.0
真庭市	久世(クセ)	147.0	178.5	90.0	415.5
真庭市	下岩部(シモイワベ)	145.5	185.0	74.0	404.5
奈義町	奈義(ナギ)	138.0	172.5	89.0	399.5
新見市	千屋(チヤ)	107.0	198.0	92.5	397.5
井原市	佐屋(サヤ)	104.0	190.5	102.0	396.5
美作市	今岡(イマカ)	106.5	177.0	87.0	370.5
美咲町	旭西(アサヒニシ)	111.5	176.0	78.5	366.0
高梁市	陣山(ジンヤマ)	116.5	174.0	71.5	362.0
真庭市	上長田(カミガタ)	117.0	144.0	100.5	361.5
笠岡市	笠岡(カサカ)	114.5	158.0	85.0	357.5
吉備中央町	吉備中央(ヒツチュウカ)	98.0	170.0	76.0	344.0
高梁市	高梁(タカハシ)	88.5	174.0	79.5	342.0
玉野市	玉野(タマノ)	106.5	124.5	95.0	326.0
岡山市北区	福渡(フクワタリ)	82.5	157.0	72.5	312.0

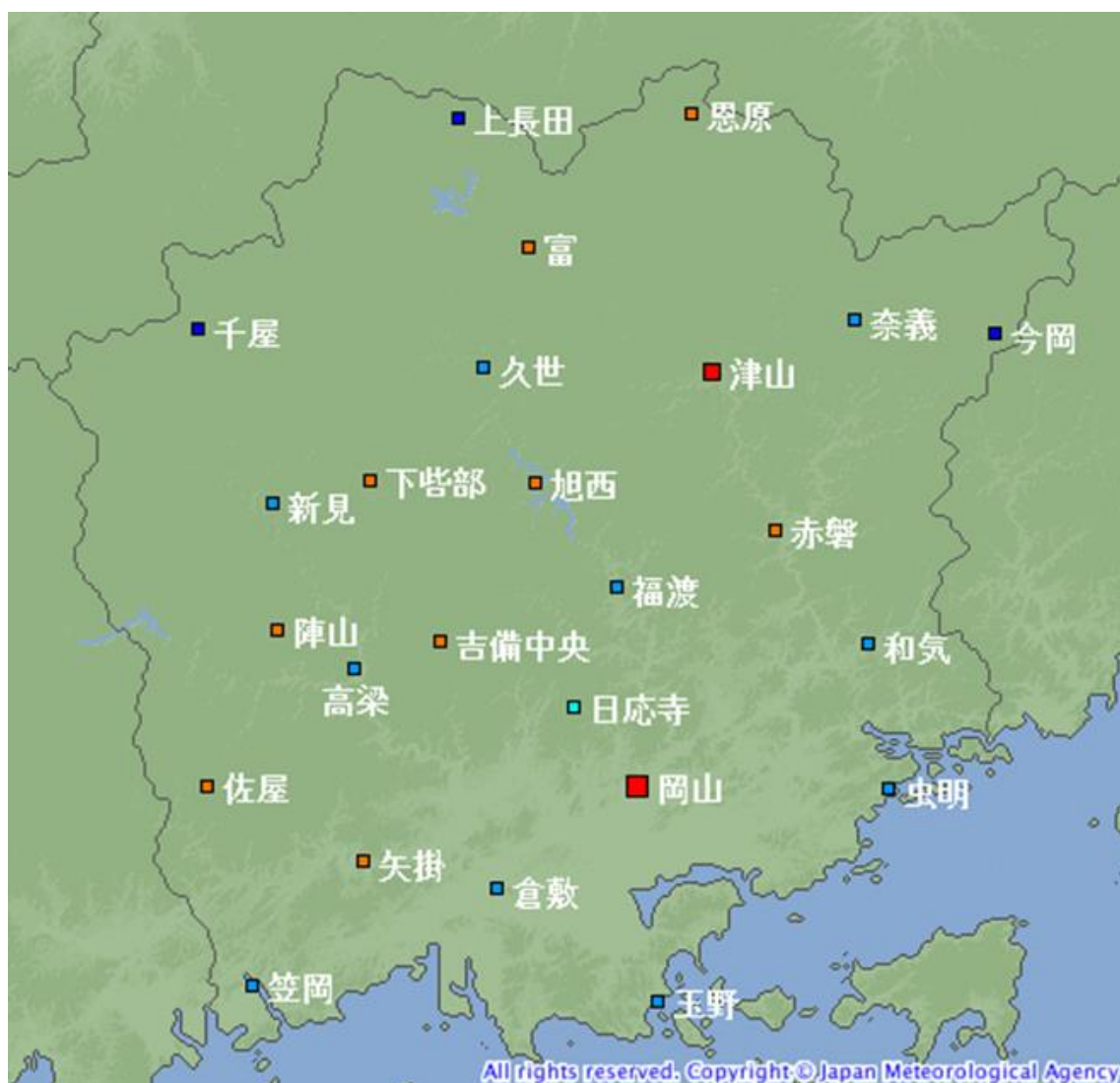
岡山市北区	岡山(オカヤマ)	73.0	165.0	72.5	310.5
矢掛町	矢掛(ヤカゲ)	75.5	141.5	74.5	291.5
瀬戸内市	虫明(ムシアカ)	79.5	121.0	83.0	283.5
赤磐市	赤磐(アカイ)	67.5	146.0	66.5	280.0
和気町	和気(ワケ)	63.5	135.0	80.5	279.0
倉敷市	倉敷(クラシ)	72.5	138.5	64.5	275.5
岡山市北区	日応寺(ニオウジ)	59.5	132.0	77.5	269.0

### ③ 降水量グラフ



※棒グラフは1時間降水量(左軸)、折れ線グラフは積算降水量(右軸)を示す。  
横軸は時刻を示す。

④ アメダス配置図



シンボル	観測所の種類	観測要素
■	気象台	気温・降水量・風向風速・日照時間・積雪深・湿度・気圧
■	測候所・特別地域気象観測所	気温・降水量・風向風速・日照時間・湿度・気圧
■	地域気象観測所(アメダス)	降水量
■	地域気象観測所(アメダス)	降水量・積雪深
■	地域気象観測所(アメダス)	気温・降水量・風向風速
■	地域気象観測所(アメダス)	気温・降水量・風向風速・日照時間
■	地域気象観測所(アメダス)	気温・降水量・風向風速・日照時間・積雪深

### (5) 河川水位の状況

県管理河川においては、吉井川水系6河川7観測所、旭川水系2河川6観測所、高梁川水系3河川9観測所、笹ヶ瀬川水系2河川3観測所、倉敷川水系1河川1観測所、里見川水系1河川1観測所、あわせて6水系15河川27観測所で「氾濫危険水位」を超過した。また、国管理河川においては、3水系6河川8観測所で「氾濫危険水位」を超過した。

#### ① 氾濫危険水位を超えた水位観測所（県管理河川）

水系	氾濫危険水位を超えた地点数	代表箇所			
		河川名	観測所名	氾濫危険水位	ピーク時水位
(一)吉井川	6河川7観測所	(一)吉井川	塚角	5.90m	8.32m(+2.42m)
(一)旭川	2河川6観測所	(一)旭川	下牧	6.40m	9.61m(+3.21m)
(一)高梁川	3河川9観測所	(一)高梁川	広瀬	8.00m	12.89m(+4.89m)
(二)笹ヶ瀬川	2河川3観測所	(二)笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬	3.00m	3.99m(+0.99m)
(二)倉敷川	1河川1観測所	(二)倉敷川	彦崎	3.00m	3.78m(+0.78m)
(二)里見川	1河川1観測所	(二)里見川	金光	3.50m	3.86m(+0.36m)

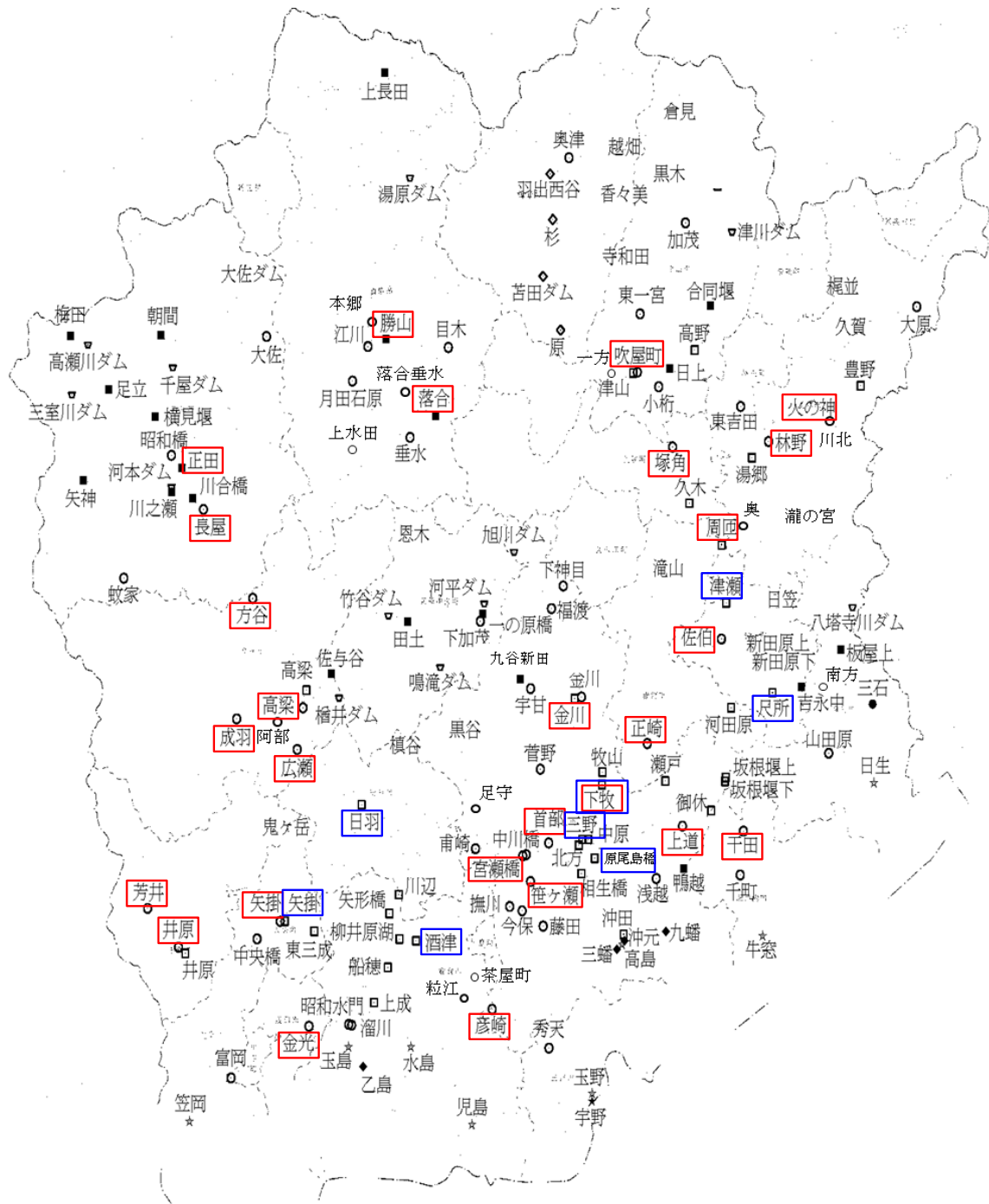
#### ② 氾濫危険水位を超えた水位観測所（国管理河川）

水系	氾濫危険水位を超えた地点数	代表箇所			
		河川名	観測所名	氾濫危険水位	ピーク時水位
(一)吉井川	2河川2観測所	(一)吉井川	津瀬	9.60m	10.56m(+0.96m)
(一)旭川	2河川3観測所	(一)旭川	下牧	8.40m	9.62m(+1.22m)
(一)高梁川	2河川3観測所	(一)小田川	矢掛	4.50m	5.67m(+1.17m)

※ピーク時水位は暫定値であり、今後の精査等により変更する場合があります。



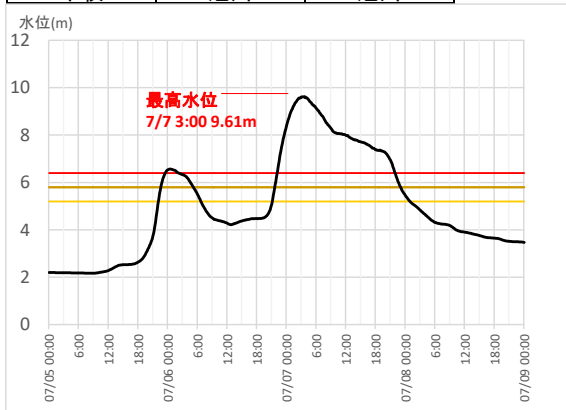
③ 水位観測所配置図



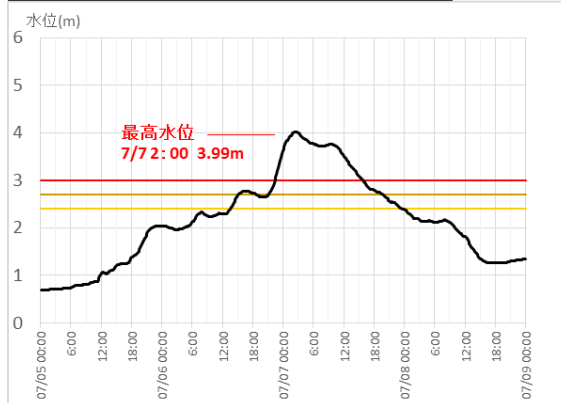
- : 氾濫危険水位を超えた水位観測所 (県管理河川)
- : 氾濫危険水位を超えた水位観測所 (国管理河川)

#### ④ 河川水位の状況（県管理河川）

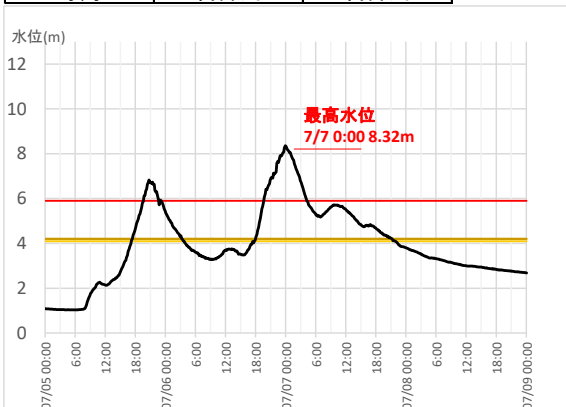
水位観測所	水系名	河川名
下牧	旭川	旭川



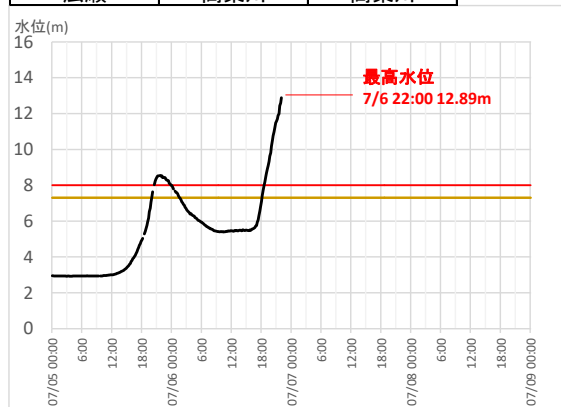
水位観測所	水系名	河川名
笹ヶ瀬	笹ヶ瀬川	笹ヶ瀬川



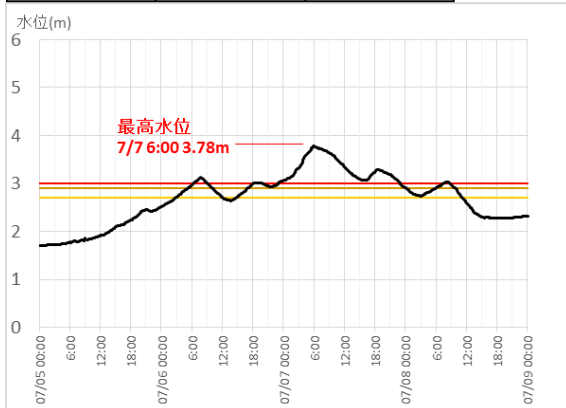
水位観測所	水系名	河川名
塚角	吉井川	吉井川



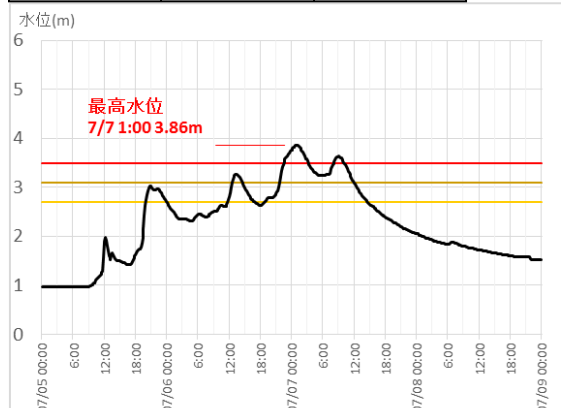
水位観測所	水系名	河川名
広瀬	高梁川	高梁川



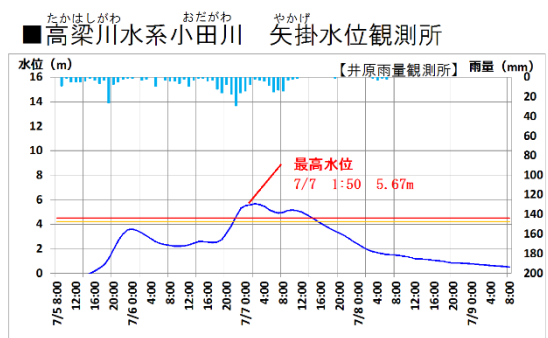
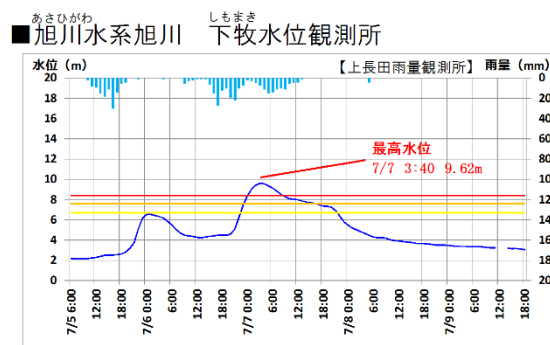
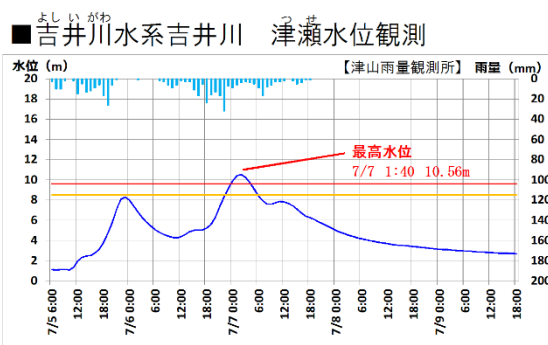
水位観測所	水系名	河川名
彦崎	倉敷川	倉敷川



水位観測所	水系名	河川名
金光	里見川	里見川



⑤ 河川水位の状況（国管理河川）



※中国地方整備局管内の出水概況より

(6) 岡山地方気象台が発表した情報（共同発表を含む）

① 土砂災害警戒情報発表状況

岡山県・岡山地方気象台共同発表

発表日時	情報名	警戒対象地域（*は、新たに警戒対象となった市町村）
7/5 17:00	岡山県土砂災害警戒情報 第1号	津山市* 真庭市* 鏡野町*
7/5 17:30	岡山県土砂災害警戒情報 第2号	津山市 真庭市 美作市* 鏡野町 奈義町* 西粟倉村* 美咲町*
7/5 18:55	岡山県土砂災害警戒情報 第3号	岡山市* 津山市 真庭市 美作市 鏡野町 奈義町 西粟倉村 美咲町 吉備中央町*
7/5 20:15	岡山県土砂災害警戒情報 第4号	岡山市 津山市 笠岡市* 真庭市 美作市 鏡野町 奈義町 西粟倉村 美咲町 吉備中央町
7/5 21:25	岡山県土砂災害警戒情報 第5号	岡山市 倉敷市* 津山市 玉野市* 笠岡市 真庭市 美作市 鏡野町 奈義町 西粟倉村 美咲町 吉備中央町
7/6 09:25	岡山県土砂災害警戒情報 第6号	岡山市 倉敷市 津山市 玉野市 笠岡市 井原市* 総社市* 真庭市 美作市 浅口市* 早島町* 里庄町* 鏡野町 奈義町 西粟倉村 美咲町 吉備中央町
7/6 15:10	岡山県土砂災害警戒情報 第7号	岡山市 倉敷市 津山市 玉野市 笠岡市 井原市 総社市 新見市* 真庭市 美作市 浅口市 早島町 里庄町 鏡野町 奈義町 西粟倉村 美咲町 吉備中央町
7/6 15:25	岡山県土砂災害警戒情報 第8号	岡山市 倉敷市 津山市 玉野市 笠岡市 井原市 総社市 高梁市* 新見市 真庭市 美作市 浅口市 早島町 里庄町 鏡野町 勝央町* 奈義町 西粟倉村 美咲町 吉備中央町
7/6 18:00	岡山県土砂災害警戒情報 第9号	岡山市 倉敷市 津山市 玉野市 笠岡市 井原市 総社市 高梁市 新見市 真庭市 美作市 浅口市 早島町 里庄町 新庄村* 鏡野町 勝央町 奈義町 西粟倉村 美咲町 吉備中央町
7/6 18:25	岡山県土砂災害警戒情報 第10号	岡山市 倉敷市 津山市 玉野市 笠岡市 井原市 総社市 高梁市 新見市 真庭市 美作市 浅口市 早島町 里庄町 新庄村 鏡野町 勝央町 奈義町 西粟倉村 久米南町* 美咲町 吉備中央町
7/6 21:00	岡山県土砂災害警戒情報 第11号	岡山市 倉敷市 津山市 玉野市 笠岡市 井原市 総社市 高梁市 新見市 真庭市 美作市 浅口市 和気町* 早島町 里庄町 矢掛町* 新庄村 鏡野町 勝央町 奈義町 西粟倉村 久米南町 美咲町 吉備中央町
7/6 21:30	岡山県土砂災害警戒情報 第12号	岡山市 倉敷市 津山市 玉野市 笠岡市 井原市 総社市 高梁市 新見市 赤磐市* 真庭市 美作市 浅口市 和気町 早島町 里庄町 矢掛町 新庄村 鏡野町 勝央町 奈義町 西粟倉村 久米南町 美咲町 吉備中央町
7/6 23:15	岡山県土砂災害警戒情報 第13号	岡山市 倉敷市 津山市 玉野市 笠岡市 井原市 総社市 高梁市 備前市* 瀬戸内市* 赤磐市 真庭市 美作市 浅口市 和気町 早島町 里庄町 矢掛町 新庄村 鏡野町 勝央町 奈義町 西粟倉村 久米南町 美咲町 吉備中央町
7/8 07:50	岡山県土砂災害警戒情報 第14号	岡山市 倉敷市 津山市 玉野市 笠岡市 井原市 総社市 高梁市 新見市 真庭市 美作市 浅口市 早島町 里庄町 矢掛町 新庄村 鏡野町 奈義町 西粟倉村 久米南町 美咲町 吉備中央町 (警戒解除地域) 備前市 瀬戸内市 赤磐市 和気町 勝央町
7/8 13:50	岡山県土砂災害警戒情報 第15号	<全解除>

## ② 指定河川洪水予報発表状況

笹ヶ瀬川水系笹ヶ瀬川・足守川

岡山県備前県民局・岡山地方気象台共同発表

発表日時	号数	種類
7/6 14:50	第1号	笹ヶ瀬川水系笹ヶ瀬川・足守川氾濫注意情報
7/6 15:30	第2号	笹ヶ瀬川水系笹ヶ瀬川・足守川氾濫警戒情報
7/6 23:40	第3号	笹ヶ瀬川水系笹ヶ瀬川・足守川氾濫危険情報
7/7 00:30	第4号	笹ヶ瀬川水系笹ヶ瀬川・足守川氾濫危険情報
7/7 12:00	第5号	笹ヶ瀬川水系笹ヶ瀬川・足守川氾濫危険情報
7/7 17:30	第6号	笹ヶ瀬川水系笹ヶ瀬川・足守川氾濫警戒情報
7/8 01:30	第7号	笹ヶ瀬川水系笹ヶ瀬川・足守川氾濫注意情報（警戒情報解除）
7/8 03:00	第8号	笹ヶ瀬川水系笹ヶ瀬川・足守川氾濫注意情報解除

吉井川

岡山河川事務所・岡山地方気象台共同発表

発表日時	号数	種類
7/5 21:25	第1号	吉井川氾濫注意情報
7/6 03:20	第2号	吉井川氾濫注意情報解除
7/6 20:40	第1号	吉井川氾濫注意情報
7/6 22:50	第2号	吉井川氾濫警戒情報
7/7 01:00	第3号	吉井川氾濫危険情報
7/7 03:20	第4号	吉井川氾濫危険情報
7/7 05:25	第5号	吉井川氾濫警戒情報
7/7 06:20	第6号	吉井川氾濫注意情報（警戒情報解除）
7/7 17:55	第7号	吉井川氾濫注意情報解除

高梁川

岡山河川事務所・岡山地方気象台共同発表

発表日時	号数	種類
7/5 22:10	第1号	高梁川氾濫注意情報
7/6 00:50	第2号	高梁川氾濫注意情報解除
7/6 01:35	第1号	高梁川氾濫注意情報
7/6 03:50	第2号	高梁川氾濫注意情報解除
7/6 20:00	第1号	高梁川氾濫警戒情報
7/6 21:45	第2号	高梁川氾濫危険情報
7/6 23:10	第3号	高梁川氾濫危険情報
7/7 01:40	第4号	高梁川氾濫危険情報
7/7 13:50	第5号	高梁川氾濫警戒情報
7/7 15:35	第6号	高梁川氾濫注意情報（警戒情報解除）
7/7 22:55	第7号	高梁川氾濫注意情報解除

## 小田川

岡山河川事務所・岡山地方気象台共同発表

発表日時	号数	種類
7/6 21:50	第1号	小田川氾濫警戒情報
7/6 22:20	第2号	小田川氾濫危険情報
7/7 00:30	第3号	小田川氾濫発生情報

( 7/13 19:30 第4号 小田川氾濫注意情報解除)

## 旭川

岡山河川事務所・岡山地方気象台共同発表

発表日時	号数	種類
7/6 23:35	第1号	旭川氾濫警戒情報
7/7 00:40	第2号	旭川氾濫危険情報
7/7 02:10	第3号	旭川氾濫危険情報
7/7 09:40	第4号	旭川氾濫警戒情報
7/7 16:55	第5号	旭川氾濫注意情報（警戒情報解除）
7/7 22:25	第6号	旭川氾濫注意情報解除

## 百間川

岡山河川事務所・岡山地方気象台共同発表

発表日時	号数	種類
7/6 01:20	第1号	百間川氾濫注意情報
7/6 06:40	第2号	百間川氾濫注意情報解除
7/7 00:05	第1号	百間川氾濫注意情報
7/7 01:25	第2号	百間川氾濫警戒情報
7/7 02:50	第3号	百間川氾濫危険情報
7/7 06:10	第4号	百間川氾濫警戒情報
7/7 10:45	第5号	百間川氾濫注意情報（警戒情報解除）
7/8 00:30	第6号	百間川氾濫注意情報解除

## 金剛川

岡山河川事務所・岡山地方気象台共同発表

発表日時	号数	種類
7/7 01:10	第1号	金剛川氾濫警戒情報
7/7 01:40	第2号	金剛川氾濫危険情報
7/7 04:35	第3号	金剛川氾濫警戒情報
7/7 05:40	第4号	金剛川氾濫注意情報解除







発表時刻	警報・注意報	岡山市	玉野市	瀬戸内市	吉備中央町	備前市	赤磐市	和気町	倉敷市	総社市	早島町	笠岡市	井原市	浅口市	里庄町	矢掛町	高梁市	新見市	真庭市	新庄村	津山市	鏡野町	久米南町	美咲町	美作市	勝央町	奈義町	西粟倉村	
7/7 04:25	大雨特別警報	土	土	土	土				土浸	土	土	土	土浸	土浸	土	土	土浸	土浸	土	土	土浸	土	土	土	土	土	土	土	土
	大雨警報					土浸	土浸	土																					
	洪水警報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	雷注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7/7 10:33	大雨特別警報	土	土	土	土				土浸	土	土	土	土浸	土浸	土	土	土浸	土浸	土	土	土浸	土	土	土	土	土	土	土	土
	大雨警報					土	土	土																					
	洪水警報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	雷注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7/7 15:10	大雨警報	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土
	洪水警報	○							○	○																			
	雷注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	洪水注意報	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼			▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼
7/7 23:07	大雨警報	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土
	洪水警報	○							○	○																			
	雷注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	洪水注意報	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7/8 02:32	大雨警報	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土
	洪水警報								○	○																			
	雷注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	洪水注意報	▼	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7/8 10:26	大雨警報	土	土		土				土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土
	洪水警報								○	○																			
	大雨注意報			▼		▼	▼	▼																					▼
	雷注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7/8 16:22	大雨警報	土	土		土				土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土	土
	洪水警報								○	○																			
	大雨注意報			○		○	○	○														▼		▼			○	▼	
	雷注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7/8 22:41	大雨警報										土	土										土							
	洪水警報								○	○																			
	大雨注意報	▼	▼	解	▼	解	解	解	▼	▼	▼			▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	○	▼		○	▼	▼	解	○	▼
	雷注意報	○	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解
7/9 04:25	洪水警報								○	○																			
	大雨注意報	解	解		解				解	解	解	▼	▼	解	解	解	解	解	解	解	解	解	▼	解	解	解		解	解
	洪水注意報	○									○	○	○		○	解	解	解	解	解	解	解							
	雷注意報	○	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解
7/9 11:08	洪水警報								○	○																			
	大雨注意報											解	解										解						
	雷注意報	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	洪水注意報	○										○	○	解		○													
7/9 16:25	洪水警報								○	○																			
	雷注意報	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	洪水注意報	○											解	解		○													
	雷注意報	○	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解
7/9 20:41	洪水警報								○	○																			
	雷注意報	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解	解
	洪水注意報	○														○													

## 2 被害状況

### (1) 人的被害（被災地別）の状況（平成31年2月5日現在）

市町村	死者	行方不明者	重傷	軽傷
岡山市				4
倉敷市	57(52)		3	103
笠岡市	3		1	3
井原市	2			4
総社市	5(4)		2	36
高梁市	1(1)	1	3	
新見市		1		1
浅口市			1	
矢掛町				1
鏡野町		1		
合計	68(61)	3	10	152

※( )内は災害関連死を除いた人数

年齢階層	県内全体	うち真備町
65歳未満	12人(19.7%)	6人(11.8%)
65～74歳	17人(27.9%)	15人(29.4%)
75歳以上	32人(52.4%)	30人(58.8%)

死亡場所	県内全体	うち真備町
自宅	44人(72.1%)	44人(86.3%)
その他	17人(27.9%)	7人(13.7%)

真備町の死者51人のうち、88.2%にあたる45人が65歳以上である。

### 要介護度及び身体障害の内訳（倉敷市）

要介護度	人数(割合)
なし	33(63.5%)
要支援1・2	5(9.6%)
要介護1	6(11.5%)
要介護2	2(3.9%)
要介護3	4(7.7%)
要介護4	1(1.9%)
要介護5	1(1.9%)
合計	52(100%)

身体障害度	人数(割合)
なし	40(76.9%)
4～6級	4(7.7%)
3級	2(3.8%)
2級	3(5.8%)
1級	3(5.8%)
合計	52(100%)

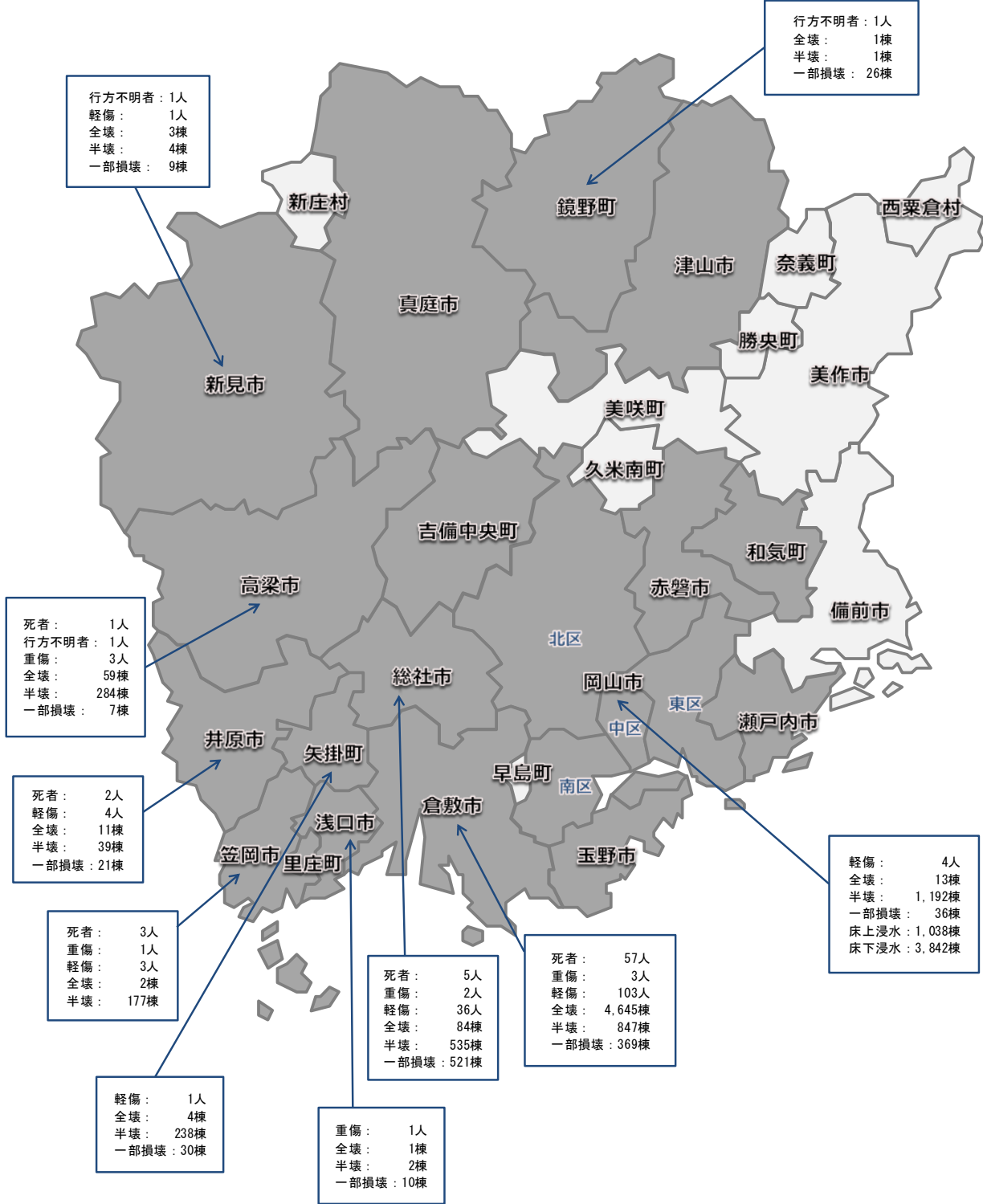
(2) 住家被害の状況 (平成 31 年 2 月 5 日現在)

市町村	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
岡山市	13	1,192	36	1,038	3,842
倉敷市	4,645	847	369	115	
津山市	3	2	23	70	192
玉野市		2	5		13
笠岡市	2	177	25	22	153
井原市	11	39	21	120	163
総社市	84	535	521		369
高梁市	59	284	7	28	134
新見市	3	4	9	31	89
備前市				4	
瀬戸内市			3		1
赤磐市		5	5	10	34
真庭市	2	4	13	38	83
美作市				27	74
浅口市	1	2	10	5	71
和気町		18	2	6	30
早島町			1		52
里庄町	1	2	4		9
矢掛町	4	238	30	17	84
新庄村					1
鏡野町	1	1	26		15
勝央町					6
奈義町					2
西粟倉村				3	13
久米南町			2		
美咲町				3	30
吉備中央町			6	3	8
計	4,829	3,352	1,119	1,540	5,468

(3) 非住家被害の状況（平成31年2月5日現在）

市町村	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
岡山市	2		9	78	24
倉敷市				1,061	16
津山市	9	1	17	43	153
玉野市	2		6		5
笠岡市	1	2	12	11	2
井原市	7	6	29	242	16
新見市	3		2	9	18
備前市					1
赤磐市	1		3	13	28
真庭市	2				
美作市				23	34
浅口市	6		3	1	12
和気町	2	3	2	7	22
矢掛町	1				
鏡野町			4		14
久米南町			1		
美咲町			1	2	7
吉備中央町	5			1	
計	41	12	89	1,491	352

平成30年7月豪雨による被害状況 (H31. 2. 5 現在)



人の被害、住家被害（半壊以上）発生

(4) 被害額

(単位：億円)

区 分	被 害 額
農林水産関係	266.5
公共土木施設	集計中
合 計	-

(5) 避難所開設及び避難者の状況

(ピーク時：7月10日)

市町村名	開設数 (か所)	避難者数 (人)
岡山市	4	30
倉敷市	17	約 2,750
笠岡市	2	6
井原市	10	37
総社市	11	約 960
高梁市	7	約 180
新見市	2	14
和気町	1	6
早島町	1	3
矢掛町	2	約 20
合 計	57	約 4,000

(6) ライフラインの被害と復旧状況

区 分	主な被害	復旧日
水 道	約 31,100 戸が断水	7月28日
電 気	約 7,350 戸が停電	7月13日
電 話	3,100 回線	8月3日
インターネット	2,900 回線	8月1日

(7) 公共土木施設

① 被害額（県・市町村管理施設）

(単位：千円)

被害区分	被害箇所数		被害金額
道 路	県		
	市町村		
	計		
河 川	県		
	市町村		
	計		
砂 防	県		
	市町村		
	計		
港 湾	県		
	市町村		
	計		
下 水	県		
	市町村		
	計		
公 園	県		
	市町村		
	計		
合 計	県		
	市町村		
	計		

確定額集計中

※岡山市管理分は含まない

② 被害額（国管理施設）

(単位：千円)

被害区分	被害箇所数		被害金額
道 路	国	4	103,782
河 川	国	26	9,030,000
合 計	国	30	9,133,782

※直轄事業の事業計画(岡山県関連分,岡山市関連分)より

③ 道路の通行止め状況（県管理道路）

(ピーク時：7月7日)

区 分	箇所数
全面通行止箇所	204
片側交互通行箇所	24
その他規制箇所（路肩規制等）	3
合 計	231

④ 堤防の決壊箇所等（県管理河川）

旭川水系砂川や高梁川水系末政川など10河川16箇所では堤防が決壊して、浸水被害が発生した。

ア 主に越水で決壊した河川（7河川13箇所）

	河川名	所在地	被害延長
1	砂川	岡山市東区沼	左岸 120m
2	旭川	岡山市北区御津国ヶ原	左岸 48m
3	高梁川	総社市下倉	右岸 60m
4			右岸 70m
5	末政川	倉敷市真備町有井	左岸 40m
6			左岸 110m
7			右岸 150m
8	高馬川	倉敷市真備町箭田	左岸 20m
9			右岸 55m
10	真谷川	倉敷市真備町服部	左岸 75m
11	小田川	矢掛町東川面	左岸 50m
12		矢掛町江良	右岸 40m
13		矢掛町本堀	左岸 40m

イ 主に侵食・洗掘で決壊した河川（3河川3箇所）

	河川名	所在地	被害延長
14	尾坂川	笠岡市甲弩	左岸 80m
15	岩倉川	井原市岩倉町	右岸 15m
16	高屋川	井原市高屋町	左岸 35m

ウ 浸水した主な河川

河川名	所在地	被害延長
旭川	岡山市北区御津宇垣	越水のみ
高梁川	高梁市広瀬	越水のみ

⑤ 堤防の決壊箇所等（国管理河川）

高梁川水系小田川の2箇所では堤防が決壊して、浸水被害が発生した。

河川名	所在地	被害延長
小田川	倉敷市真備町箭田	左岸 100m
小田川	倉敷市真備町尾崎	左岸 50m

※高梁川水系小田川堤防調査委員会資料より



(8) 鉄道の運休・再開及びバス代行運行の状況

区 分	運休・再開日及び運休・再開線区	代行バス運行期間・区間
J R 在 来 線	山陽本線 【一部運休】 7/5 (19:31) 倉敷駅～福山駅間 【一部運休】 7/6 和気駅～金光駅間以外 【一部運休】 7/6 ( 8:30) 和気駅～倉敷駅間以外 【県内全線運休】 7/7 上郡駅～福山駅間 【一部運転再開】 7/9 瀬戸駅～笠岡駅間 【一部運転再開】 7/10 上郡駅～瀬戸駅間 【県内全線運転再開】 7/14 笠岡駅～福山駅間	無
	姫新線 【一部運休】 7/5 (16:15) 津山駅～新見駅間 【県内全線運休】 7/6 佐用駅～新見駅間 【一部運転再開】 8/10 上月駅～津山駅間 【一部運転再開】 8/27 津山駅～中国勝山駅間 【全線運転再開】 8/31 中国勝山駅～新見駅間	7/21～8/9 上月駅～津山駅間 7/21～8/26 津山駅～中国勝山駅間 7/21～8/30 中国勝山駅～新見駅間
	赤穂線 【一部運休】 7/6 播州赤穂駅～長船駅間 【一部運休】 7/6 (15:00) 播州赤穂駅～東岡山駅間 【全線運休】 7/7 播州赤穂駅～岡山駅間 【全線運転再開】 7/9 播州赤穂駅～岡山駅間	無
	津山線 【全線運休】 7/6 岡山駅～津山駅間 【一部運転再開】 7/17 岡山駅～玉柏駅間、野々口駅～津山駅間 【全線運転再開】 8/5 玉柏駅～野々口駅間	7/17～8/4 岡山駅～金川駅間
	桃太郎線 【全線運休】 7/6 岡山駅～総社駅間 【全線運転再開】 7/9 岡山駅～総社駅間	無
	宇野みなと線 【全線運休】 7/6 岡山駅～宇野駅間 【全線運転再開】 7/9 岡山駅～宇野駅間	無
	瀬戸大橋線 【一部運休】 7/6 茶屋町駅～宇多津駅間 【県内全線運休】 7/7 岡山駅～宇多津駅間 【全線運転再開】 7/9 岡山駅～宇多津駅間	無
	伯備線 【一部運休】 7/5 (17:37) 備中高梁駅～上石見駅間 【県内全線運休】 7/6 (12:28) 岡山駅～上石見駅間 【一部運転再開】 7/11 岡山駅～総社駅間 【一部運転再開】 7/13 総社駅～豪渓駅間 【全線運転再開】 8/1 豪渓駅～上石見駅間	7/19～7/31 豪渓駅～上石見駅間 " 岡山駅～備中高梁駅間(直行) " 倉敷駅～備中高梁駅間(直行) 7/21～7/31 岡山駅～米子駅間(直行)
	芸備線 【県内全線運休】 7/5 (16:34) 新見駅～備後落合間 【県内全線運転再開】 8/27 新見駅～東城駅間	7/23～8/26 新見駅～東城駅間 7/23～8/30 東城駅～備後落合駅間
	因美線 【県内全線運休】 7/5 (14:03) 津山駅～智頭駅間 【一部運転再開】 8/27 津山駅～美作加茂駅間 【全線運転再開】 8/31 美作加茂駅～智頭駅間	7/21～8/30 津山駅～智頭駅間 7/21～8/26 津山駅～美作河井駅間 8/27～8/30 美作加茂駅～美作河井駅間
三セク 鉄 道	井原鉄道 【全線運休】 7/6 総社駅～神辺駅間 【一部運転再開】 7/10 三谷駅～神辺駅間 【全線運転再開】 9/3 総社駅～三谷駅間	7/18～9/2 総社駅～三谷駅間

※( )は、JR西日本㈱が運行情報を更新した時間を示す。

(9) 農林水産業

① 被害額

(単位：千円)

区 分	被害額
農作物・農業施設・農業用機械	6,516,458
共同利用施設	115,525
畜産関係	238,343
農地・農業用施設	15,143,979
治山・林道関係	4,057,444
林産施設	262,808
水産関係	311,810
合 計	26,646,367

② 被害状況

区 分	被害内容	被害面積 又は箇所数
農作物・農業施設・ 農業用機械	農地への土砂流入、農業機械の 冠水、ハウス倒壊等	901.43ha 等
共同利用施設	選果場、集荷場等の設備損壊、 土砂流入等	24 施設
畜産関係	牛舎・鶏舎の浸水、土砂流入、生 乳廃棄等	29 農場等
農地・農業用施設	農地の畦畔崩壊、ため池の堤体 亀裂、排水機水没等	6,580 箇所
治山・林道関係	山腹崩壊、林道の路肩崩壊、造 林地の流出等	1,025 箇所
林産施設	木材加工施設等（製材用機械等） の水没等	22 箇所
水産関係	アユ種苗生産施設等の損壊等	11 箇所

### 3 対応状況

#### (1) 県の防災体制

##### ① 本庁における初動対応

##### ア 防災部局の初動対応

勤務時間外における防災体制は、集中配備室への防災当直員（1名）と危機管理要員（1名）の常時2名配置となっている。

7月5日（木）7時12分に県内（西栗倉村）に大雨注意報が発表されたことから、注意体制として職員2名を追加配備した。10時33分に大雨注意報の範囲が県内全域に広がり、その後、14時19分に県北部に大雨警報が発表されたことから、警戒体制に引き上げ、新たに職員8名を配備した。

岡山地方気象台から、和気町を除く県内全域に大雨警報を発表する見込みとの連絡を受け、19時00分に体制を特別警戒体制に引き上げ、職員40名を配備した。

7月6日（金）も雨が降り続き、県内で初めての大雨特別警報の発表も視野に入ったことから、16時30分に体制を非常体制に引き上げ、災害対策本部を設置し、併せて集中配備室に職員50名を配備した。

配備に就いた職員は、気象情報や災害情報の収集・伝達、防災関係機関等との連絡調整、応急対応に係る業務を行った。

##### (参考資料)

県災害対策基本条例（資料編〇ページ）

県災害対策本部規程（資料編〇ページ）

岡山県災害対策実施要綱（資料編〇ページ）

県災害時広域受援・市町村支援計画（資料編〇ページ）

災害関係非常連絡マニュアル（抜粋）（資料編〇ページ）

災害対策本部（集中配備室）配席図（資料編〇ページ）

##### イ 水防本部の初動対応

7月5日（木）7時12分に県内に大雨注意報が発表されたことから、注意体制として職員3名を配備した。14時19分に県北部に大雨警報が発表されたことから、警戒体制に移行し、職員8名の体制とした。19時00分には特別警戒体制に移行し、職員11名を配備した。

7月6日（金）16時30分には非常体制に移行したことから、職員16名を配備するとともに、水防本部は災害対策本部の一部として全庁的な防災体制に組み込まれた。

配備に就いた職員は、気象情報、雨量・水位情報の収集・監視、災害情報の収集・伝達、防災関係機関等との連絡調整を行い、水防本部指示を発令するとともに、水防情報の伝達を行った。

##### (参考資料)

岡山県水防計画書（6～9ページ）

## ② 県民局における初動対応

### ア 備前県民局の初動対応

7月5日(木)10時33分に管内に大雨注意報が発表されたことから、注意体制として職員2名(地域づくり推進課内1名、建設部管理課内1名)を配備した。15時39分に警戒体制に移行して職員4名の体制とし、勤務時間が終了となる17時15分からは、水防防災配備室に8名を配備した。

19時00分には特別警戒体制に移行し、特別警戒室に16名を配備するとともに、各部課に職員18名を配備した。

7月6日(金)16時30分に非常体制に移行し、地方災害対策本部を設置、水防防災本部室等に37名を配備するとともに、各部所に職員を配備した。配備後は、情報収集、連絡活動、災害応急対策に係る業務を行った。

### イ 備中県民局の初動対応

管内に大雨注意報が発表されたことから、7月5日(木)10時46分に注意体制として職員3名(地域づくり推進課内2名、建設部管理課内1名)を配備した。15時55分に警戒体制に移行して職員8名(地域づくり推進課内5名、建設部管理課内3名)の体制とした。

19時00分には特別警戒体制に移行し、特別警戒室に16名を配備するとともに、各部課に職員18名を配備した。

7月6日(金)16時30分に非常体制に移行し、地方災害対策本部に16名、特別警戒室に20名、併せて各部課に職員を配備した。

配備後は、管内市町の被害状況や防災体制整備状況等の情報収集・連絡活動、河川水位情報の関係市町・機関への提供や県管理道路・河川の見回りなど災害応急対策に係る業務を行った。

また、県庁の災害対策本部会議前に、地方災害対策本部会議を開催し、県民局内の情報共有を図った。

### ウ 美作県民局の初動対応

管内に大雨注意報が発表されたことから、7月5日(木)7時30分に注意体制として職員2名(水防防災配備室内2名、8時30分からは地域づくり推進課内及び建設部管理課内各1名)を配備した。14時19分に警戒体制に移行して職員6名(地域づくり推進課内及び建設部管理課内各3名、17時15分からは水防防災配備室内6名)を配備した。

19時00分には特別警戒体制に移行し、水防防災配備室に職員10名を配備するとともに、各部内に職員15名を配備した。

7月6日(金)16時30分に非常体制に移行し、地方災害対策本部に14名、水防防災配備室に10名、併せて各部内に職員を配備した。

配備後は、管内市町村の被害状況や避難状況等の情報収集・連絡活動、河川水位情報の関係市町村や機関への提供や県管理道路・河川の見回りなど災害応急対策に係る業務を行った。

また、県庁の災害対策本部会議に引き続き、地方災害対策本部会議を開催し、県民局内の情報共有を図った。

(2) 県災害対策本部の応急対応活動状況

本県の災害対策本部における応急対応活動状況は、次のとおりである。

月日	時刻	被害場所	来電元	被害(人電)概要	時間	対応状況	時間	関係機関	対応状況
					9:40	県航空センターに「防災ヘリきび」の飛行可否を確認(天候不良につき飛行不可)			
					10:00	第1回危機管理チーム会議開催(～10:20)			
					10:24	第1回危機管理チーム会議開催(～10:20)			
					16:20	消防機関(日赤、警察、消防)にL10派遣を要請			
					17:00	消防機関(日赤、警察、消防)にL10派遣を要請			
					17:30	第1回災害対策本部会議			
7月	19:56	第六管区東上寮支部		L10派遣要請が来れば、対応可能との連絡受け					
日	22:00	総社市日羽		日羽駅周辺で通行止め措置中のガードマン等(14名)が増水で流された					
(	22:19	真庭市栗原		高齢女性が自宅に取り残されている。警察と消防で対応中					
土)	22:19	高梁市		広瀬駅周辺及び高梁川沿いで住民(14名)が孤立している					
	22:19	高梁市		自衛隊災害派遣要請受け(電話)	22:30	・広瀬駅周辺の状況を確認し、自衛隊への要請が必要と判断 ・危機管理センターに災害派遣要請を申し、了承受け ・自衛隊の災害派遣をL10通じて要請、三軒置駐在所の派遣及び機手検査を調整 (警察・自衛隊L10と情報共有、消防調整本部へ連絡)			
	22:35	高梁市		特養「ホルタルの里」で床上浸水(入所者60名)					
	22:35	岡山市北區中の島		旭川タムの放流につき避難を求める、岡山消防の人員輸送車2台対応					
	23:53	高梁市滝台町部田		ローソンの屋上に20人が取り残される。消防がボートでバスとトンネル輸送中。 23:11 自衛隊へ災害派遣要請(高梁市) 0:10 自衛隊へ災害派遣要請(総社市及び県内災害発生地区:被害の拡大を予想し、包括的な要請とした)	0:35	多数7人、その後完了との報告。			
	0:07	総社市下原		アルミ工場が爆発し周辺3棟が延焼。消防車、救急車対応中					
	0:35	岡山市北區中の島		中の島の規模。7人が屋根に立ちすくみ、警察に助得を要請。	0:33	隊員第1号特待隊：フォーエーストフォースが出發 (警察により避難完了との連絡あり)			
	0:40	総社市作原		床上浸水10戸以上あり。消防ボート2隻で対応中					
	2:02	倉敷市真備町海井		特養「クレールエステート」の屋上に入所者等(20名)が取り残されている。消防が助かっている	8:10	消防、自衛隊のボート9艇で救出中 (既に要請済みと回答)【場所詳細を確認】 (自衛隊L10と情報共有)			
	2:08	倉敷市真備町前田		2棟流された。警察も現場に近付けない	2:30	自衛隊:305隊区隊(9名)が真備町前田へ派遣			
7月					6:44	清春村中野川の川の中州で発見(12:40救出完了)			
7月					3:22	自衛隊:305隊区隊が西江原町へ派遣			
(土)	2:17	倉敷市真備町海井		個人宅で老人2名が取り残されている。警察は即座で前田	6:55	自衛隊:305隊区隊によるコンボで救出活動中			
日	2:30	井原市西江原町		小田川決壊による自衛隊災害派遣要請受け(電話)	6:40	自衛隊:305隊区隊による救出活動開始			
	2:34	高梁市滝台町近灰		住宅に土砂流入。家人の応答不明	4:40	西江原1名、矢掛1名救助中。→1名発見、死亡(18:00)			
	2:40	倉敷市真備町下二万		断水による給水支援要請(電話)					
	3:00頃	倉敷市真備町前田		自衛隊災害派遣要請の調整あり(電話)。その後、FAXにて詳細を要請					
		岡山市木之子		断水による給水支援要請(電話)					
		倉敷市		住民からの救助要請(1階が海水、2階に避難している)	4:03	自衛隊の給水車を派遣			
		倉敷市真備町下二万		5棟程度孤立。警察も近づけない					
		倉敷市真備町前田		住民からの救助要請(ガクガク音響=2階に取り残された)					
		倉敷市真備町前田		住民からの救助要請(ガクガク音響=3名、2階に取り残されている)					
		倉敷市真備町海井		網球と連絡がとれない					
		倉敷市真備町前田		住民から救助要請(1階が浸水、2階に避難している)					

月日	時間	被害場所	罹電元	被害(入電)概要	県		関係機関	
					時間	対応状況	時間	対応状況
	4:15	倉敷市広江	倉敷消防	コスモタウン広江で土石流。全半壊約20棟。倉敷消防50名で対応中		(警察・自衛隊L Oと情報共有)		
	4:50	笠岡市茂平	笠岡消防	ヒルタ工業で土砂崩れ。6名が巻き込まれ、そのうち4名を消防が救出、1名捜索中		(警察・自衛隊L Oと情報共有)	17:09	1名運休で発見 2名救出済み
	5:00	矢野町横谷	自衛隊	民家に土砂流入。1名が生息不明。警察・消防対応中		(自衛隊L Oと情報共有)		
	5:30	岡山市東区沼	岡山消防	13棟より災害派遣部隊の増援検討中との連絡受け		(増援予定部隊名を確認と活動場所の調整を要請)	15:52	15時現在、150名救出。8名救急搬送
				砂川の左岸決壊、一帯が浸水→岡山消防対応中(車両10台)	6:30	第2回災害対策本部会議開催		
					7:00	県災害対策本部内に航空運用調整グループ設置		
	7:41	岡山市北区御瀬川ヶ原	岡山市	旭川の堤防が約100m決壊		備前県民局へ現場確認を依頼(住民の避難完了と判明)		
	7:57	笠岡市	尾坂川の堤防決壊(左岸)		(警察・自衛隊L Oと情報共有、消防調整本部へ連絡)			
	8:01	製作市楢	製作市	土砂崩れにより独居老人宅2軒が孤立		(警察・自衛隊L Oと情報共有、消防調整本部へ連絡)	13:55	救出準備中
	8:04	倉敷市真備町有井	倉敷市	真備町有井の堰根に取り残された高齢者がいる旨の連絡受け		(警察・自衛隊L Oと情報共有、消防調整本部へ連絡)		
	8:05	製作市東合上	製作市	土砂崩れにより3世帯5名が孤立		(警察・自衛隊L Oと情報共有、消防調整本部へ連絡)	13:55	救出準備中
	8:12	製作市真殿	製作市	土砂崩れにより塩谷地区住民が孤立		(警察・自衛隊L Oと情報共有、消防調整本部へ連絡)	13:55	救出準備中
	8:47	岡山市	岡山市	砂川決壊による自衛隊災害派遣要請受け(電話)	8:30	県から消防に緊急消防援助隊の応援要請 県庁に消防活動調整本部設置		
					8:55	産業労働局へ救助用ボートの派遣が可能か確認		
					9:05	備前県民局へ倉敷市へのリエゾン派遣を要請(9:16、出発)		
					9:40	業者へゴムボートの貸出を依頼(2艇確保)		
					9:52	備前県民局へ岡山県へのリエゾン派遣検討を要請(10:15、到着)		
					9:55	消防調整本部へ連絡 (消防調整本部へ連絡)		
						連絡完了を確認		
					10:37	自衛隊：愛知県前隊のリエゾンが岡山市へ到着		
	10:40	内閣府	内閣府	防災担当リエゾン(4名)を派遣する旨の連絡受け	10:50	指揮支援隊の岡山消防局が調整本部到着		
					11:00	海上保安庁リエゾンが県に到着		
	11:06	総社市日羽	総社市	1名瀬川に流された	11:20	倉敷市消防本部が調整本部到着		
					11:28	緊急消防援助隊指揮支援部隊の名古屋市消防局が調整本部到着、活動開始		
					12:09	県防災ヘリが災害現場に向け出動		
					12:30	第3回県災害対策本部開催(～12:50)		
					12:44	奈良県防災ヘリが岡山県に向け出動		
					12:50	東京消防ヘリが岡山県に向け出動		
	12:50	倉敷市真備町辻田	倉敷市	増水で10名程度が社宅に取り残されている		(警察・自衛隊L Oと情報共有、消防調整本部へ連絡)		
		倉敷市真備町尾崎	倉敷市	男性1名が浸水し、行方不明。消防対応中		(警察・自衛隊L Oと情報共有、消防調整本部へ連絡)		
		倉敷市真備町辻田	住民	救助要請(1階が浸水、2階はまだ大丈夫)		(警察・自衛隊L Oと情報共有、消防調整本部へ連絡)		
		倉敷市真備町川辺	住民	救助要請(1階が浸水、2階まで水が迫っている)		(警察・自衛隊L Oと情報共有、消防調整本部へ連絡)		
		倉敷市真備町川辺	住民	救助要請(2階で廊下まで水が来ている)		(警察・自衛隊L Oと情報共有、消防調整本部へ連絡)		
		高梁市玉川町	県L O	連絡会社で4名孤立		救助済み		
		倉敷市真備町節田	倉敷市	「ライフタウンまひ」の2階に約70人が孤立。食料もない。		倉敷消防で救援物資搬送を検討中であることを確認		
		高梁市有漢町	報道	66才男性が行方不明		警察に確認		
					13:00	総社市消防本部が調整本部到着		
					13:30	愛知県大隊が倉敷市災害現場に到着、活動開始		
7月7日(土)	14:25	自衛隊	自衛隊	10階部352名の増援決定の連絡受け(7/8以降)				

月日	時間	被災場所	架電元	被害(入電)概要	県		関係機関
					時間	対応状況	
	14:30		警察	広域緊急援助隊28名の派遣決定の連絡受け			
	15:30	古田郡鏡野町		国道179号線でトラック2台が立ち往生、運転手が閉じ込められている	14:50	部隊運用調整会議(警察、消防、自衛隊、リエゾン等)	
		倉敷市真備町辻田	住民	救助要請(老人がいて動けない)		緊急性がないことを確認。7/8 5:00、道路管理者対応中	
		倉敷市真備町辻田	住民	救助要請(高齢者2名の足が不自由、2階まで浸水)		消防調整本部へ連絡	
		倉敷市真備町川辺	住民	救助要請(屋根の上に取り残されている)		消防調整本部へ連絡	
7月							15:58 大分県防災ヘリが岡山県に向け出動
日							16:55 内閣府：情報先遣チーム3名が県に到着
日	18:00	倉敷市	報道	まひ記念病院で160名孤立との報道を認知		倉敷市派遣のリエゾンに事業関係の確認を依頼	17:10 熊本県防災ヘリが岡山県に向け出動
(土)					18:30	第4回県災害対策本部会議開催(～18:45)	
					19:00	部隊運用調整会議(警察、消防、自衛隊、リエゾン等)	18:45 滋賀県大津が倉敷市災害現場に到着、活動開始
	19:18		国交省	赤磐市での排水作業終了の連絡受け			19:00 奈良県大津が倉敷市災害現場に到着、活動開始
	20:23	倉敷市真備町筋田	住民	救助要請(母親が取り残されているかもしれない)		消防調整本部へ連絡	
	21:00	倉敷市真備町岡田	住民	救助要請(2階で救助を待っている)		消防調整本部へ連絡	
		倉敷市真備町有井		タクシー一社社の屋根の上にも名が取り残されている			21:21 自衛隊対応準備中(7/8 01:20、救助完了)
		古田郡鏡野町上森原		60才代別荘1名が行方不明		警察・自衛隊しりとの情報共有、消防調整本部へ連絡	警察、消防等で捜索中
		倉敷市真備町尾崎		川辺小学校で100名程度が孤立している	5:00	小学校に人影なし、避難所と史料	
	1:20	倉敷市真備町川辺		多数の車救助者が点在、詳細不明	5:00	消防(奈良)が活動中	
	8:40	倉敷市真備町呉味		入院患者を転院させたい旨の依頼受け		(県災害医療本部対応)	
					9:00	航空運用調整会議開催	
							9:04 名古屋市消防ヘリが岡山県に向け出動
							9:23 鳥取県防災ヘリが岡山県に向け出動
					9:30	第5回災害対策本部会議開催	
	9:48	総社市下倉		農機具を移動させようとした男性が行方不明	9:50	警察・自衛隊しりとの情報共有、消防調整本部へ連絡	
	10:44	倉敷市真備町辻田	?	真備町辻田の森泉寺に20世帯が避難、食料等がない旨の連絡受け	7/9 22:30	倉敷市が対応済みであることを確認	
	11:12	空回市		行方不明者を遺体で発見との連絡受け			
	11:25	鏡野町		崖崩れによりトラック10台が閉じ込められている、5:00から道路啓開活動を実施中	11:49	運転手は避難済みであることを確認	
7月	12:00頃	倉敷市真備町川辺	まきひ病院	まきひ病院内の水不足、給水支援要請受け	17:30	自衛隊に給水車派遣を依頼	
8日	12:45		倉敷市長	まきひ病院内の水不足、給水支援要請受け	12:45	総理指示を受け、被災自治体のニーズ調査を開始	
(日)					12:50	入浴施設(真口市避難福祉センター)との調整、輸送手配の確保、支援計画の策定	
	14:01	倉敷市真備町川辺	住民	ガス臭がする。警察・消防確認中			13:50 気象台：県内全域に発令中の土砂災害警戒情報を解除
	15:00	倉敷市真備町服部	自主避難者	水や食料がない旨の連絡受け		警察、自衛隊しりとの情報共有(→自衛隊対応)	
		倉敷市真備町服部	住民	60名が孤立、食料等がない		警察、自衛隊しりとの情報共有(→自衛隊対応予定)	
					15:14	備中県民局：保健師6名を真備町へ派遣	
					15:30	第6回県災害対策本部会議開催	
	16:00	倉敷市真備町	?	真備町内の避難所に人があふれているとの連絡受け			
					16:50	真口市健康福祉センターでの入浴支援開始を確認	
					17:00	まひ記念病院内で閉じ込められている入院患者等は自衛隊が夜を徹して救出する予定であることを確認	
					17:09	自衛隊による入浴支援場所について倉敷市災害対策本部へ照会	
		高梁市湊合町阿部	いよいよのホスピタル	水不足につき給水支援要請受け	17:10	保健福祉部へ対応検討を依頼	

月日	時間	被害場所	発元	被害(入電)概要	県		関係機関	
					時間	対応状況	時間	対応状況
					まきび病院の水不足との情報を受け、健康推進課が状況を確認 (→18:45 食料等は確保されており、支援不要と判明) 倉敷市及対本部との連携の結果、自衛隊による入浴支援場所につい て、岡田・二万小学校に決定			
7月					まきび記念病院：患者のうち550名は転院手続きが必要。スタッフ60名が 外出待ちであることを確認			
8日					18:00 部隊運用調整会議			
(日)	18:05		県リエゾン	倉敷市は自衛隊による入浴支援場所について、岡田・二万小学校から真備総合運動公園へ の変更を要望している				
	18:53	新見市	新見市長	540戸(1270人)で断水。給水車派遣要請受け	19:15 給水・入浴支援を自衛隊に依頼			
		倉敷市真備町前田	自衛隊	足が不自由な高齢者連絡がとれないとの連絡あり。305施設隊対応中				
		倉敷市真備町前田	自衛隊	70才女性の救助要請あり。305施設隊対応中(→運体を確認)				
		倉敷市真備町辻田	自衛隊	人工透析患者の救助要請あり。305施設隊対応中				
					20:25 まきび記念病院の入院患者の転院完了。残るスタッフ50名の支援は不要 であることを確認			
						22:25 学生労働者が県に到着		

クロロジエーの記載   
 ホワイトボードの記載   
 クロロジエーとホワイトボードの両方に記載   
 F A X等の記録   
 ( ) は本資料作成にあたり補記したもの



(参考資料)

危機管理チーム会議・災害対策本部会議議事録（資料編〇ページ）

真備町 119 番入電状況（資料編〇ページ）

### (3) 庁内及び国・市町村・防災関係機関との連携

#### ① 庁内の連携

##### ア 防災部局と水防本部との連携

岡山県総合防災情報システムにより、雨量や河川水位情報を共有するとともに、水防本部から防災部局へ河川水位情報を通知した。

##### イ 防災部局と道路管理部局との連携

道路管理部局において、県民局等から災害の発生状況や通行規制状況について情報収集を行うとともに、取りまとめ結果を防災部局に報告した。

#### ② 市町村との連携

市町村は、災害による被害が発生したときは、災害対策基本法第 53 条第 1 項に基づき、速やかにその状況を調査して県に報告する義務があり、岡山県災害報告規則では、県災害報告システム（岡山県総合防災情報システム）、電話、県防災行政無線電話等により、その概況を報告することとされている。

県では、必要に応じて被害状況の取りまとめを行い、県の対応を検討するための資料としている。7 月 5 日から 8 日にかけての取りまとめ状況は、次のとおりである。

7 月 5 日（木）	21 時 00 分	被害状況の取りまとめ
7 月 6 日（金）	08 時 30 分	〃
	15 時 00 分	〃
7 月 7 日（土）	00 時 00 分	〃
	05 時 00 分	〃
	11 時 00 分	〃
	17 時 00 分	〃
	21 時 30 分	〃
7 月 8 日（日）	08 時 00 分	〃
	14 時 00 分	〃
	21 時 00 分	〃

県は、市町村による避難情報の発令が遅れていると考えられる場合や被害情報の内容を確認するときは、躊躇することなく避難情報発令するよう助言するほか、被害報告を行うよう電話で促していたが、総社市から救助要請があった 7 月 6 日（金）22 時以降は、応急対応のため、こうした電話が困難となった。

また、被害の拡大により、市町村も応急対応に追われ、システムからの

報告が滞るところが出てきたことから、県民局から市町村へリエゾン（情報連絡員）を派遣した。業務内容や初動期の派遣実績は次のとおりである。

#### 【業務内容】

- ・市町村における被害情報等の把握及び県民局への報告
- ・市町村と県民局の情報連絡
- ・岡山県総合防災情報システムの入力支援
- ・その他県民局長からの指示に基づく業務

#### 【派遣実績（初動期）】

##### 備前県民局

7月7日（土）09時00分 岡山市災害対策本部 2人

7月8日（日）18時00分 岡山市東区役所 2人

##### 備中県民局

7月7日（土）10時00分 倉敷市災害対策本部 2人

リエゾン派遣に関する評価や課題については、「平成30年7月豪雨に係るリエゾン（連絡員）派遣について【まとめ】」（資料編〇ページ）を参照

### ③ 国の機関との連携

#### ア 岡山地方気象台との連携

県と気象台は、洪水予報河川において、共同で洪水予報を発表し、市町村その他の関係機関へ通知するとともに、報道機関を通じて一般に周知を行うこととしている。

また、大雨警報発表中に、降水量の基準値を超える地域には、土砂災害の危険性が高まったとして両者協議の上、土砂災害警戒情報を発表することとしている。

このほかに、台風接近時などに備え、説明会の合同開催や気象台から災害対策本部への職員の派遣などを行っている。今回の対応は、次のとおりである。

7月5日（木）13時00分 大雨説明会を合同開催

7月6日（金）08時10分 危機管理チーム会議への職員派遣を要請

10時00分 同会議にて気象情報を解説

16時30分 非常体制移行に伴い職員派遣を要請

17時30分 第1回災害対策本部会議にて気象情報を解説

21時50分 災害対策本部（集中配備室）に配備（常駐）

※以下、必要に応じて業務を実施した。

#### イ 中国地方整備局（岡山河川事務所・岡山国道事務所含む）との連携

岡山河川事務所からの水防警報や洪水予報の発表に伴い、水防本部や県民局において関係機関へ通知することとしている。

また、氾濫危険水位に到達した河川、ダムの洪水調節状況や決壊等被害

状況を取り決めにに基づき報告することとしており、7月5日以降、適宜報告した。

各市町村や県民局の要請に応じて排水ポンプ車の出動を要請しており、7月5日～9日までの間、のべ8台の派遣を受けた。

異常気象による通行規制並びに災害等、道路構造物で重大な損傷等が発生した場合に、情報提供することとなっており、今回の豪雨では事象が多く発生したことから対象を特化して報告した。

また、災害対策基本法に基づき、緊急通行車両の通行確保のため、放置車両等の移動について要請した。

## ウ 海上保安本部との連携

海上保安本部は、県、市町村及び県警察と緊密な連携の下、海上漂流者等の救助や、負傷者の医療機関等への搬送を行うこととしている。今回の対応状況は、次のとおりである。

- 7月6日（金）19時56分 第六管区海上保安部より、要請があれば玉野、水島からリエゾンを派遣する旨の連絡あり
- 7月7日（土）08時10分 玉野、水島海上保安部リエゾンが県災害対策本部到着

※高梁川河口において、巡視艇により上流から流されてきた人の救助及び危険物の除去作業に従事した。

## エ 自衛隊との連携

自衛隊は、県からの要請に基づき、防災活動を実施するとともに、災害の発生が突発的で、その救援が特に急を要する場合は、要請を待つことなく必要な防災活動を実施することとしている。今回の対応状況は、次のとおりである。

- 7月6日（金）09時00分 地方協力本部リエゾンが県災害対策本部到着
- 10時34分 日本原駐屯地リエゾンが県災害対策本部到着
- 22時19分 高梁市から自衛隊派遣要請
- 22時30分 リエゾンに対し、災害派遣要請を連絡
- 23時11分 県が高梁市への自衛隊派遣要請
- 7月7日（土）00時10分 総社市及びその他県内各地へ自衛隊派遣要請  
（被害拡大を想定した包括的な要請）
- 00時33分 自衛隊初動対処部隊出発
- 02時02分 井原市から自衛隊派遣要請
- 02時08分 真備町で2棟が流されたとの電話連絡
- 02時17分 小田川氾濫、矢掛町から自衛隊派遣要請
- 02時30分 自衛隊、真備町へ向け出発
- 02時58分 自衛隊、高梁市へ到着
- 03時01分 倉敷市から自衛隊派遣要請

03時22分 自衛隊、井原市へ出発  
 04時03分 高梁市からの給水支援要請により、給水車派遣  
 05時00分 岡山県への派遣部隊の増援調整連絡  
 06時55分 自衛隊、井原市へ到着  
 重機による人命救助活動開始  
 08時47分 岡山市から自衛隊派遣要請  
 10時37分 自衛隊、岡山市へ到着

※岡山市、倉敷市、井原市、総社市などで人命救助活動等を実施した。

#### ④ 消防、警察との連携

##### ア 消防との連携

県は、市町村から応援要請があった場合、消防防災ヘリコプターを出動させ、救助活動を支援するほか、必要に応じて消防庁に緊急消防援助隊の派遣などの広域的な応援を要請することとしている。今回の対応状況は、次のとおりである。

7月6日（金） 市町村消防、地域の災害対応活動に従事  
 7月7日（土）07時00分 県が緊急消防援助隊の応援要請  
 本庁に消防活動調整本部設置  
 10時50分 岡山市消防局（指揮支援隊）、調整本部に到着  
 10時51分 県消防防災ヘリが視界不良により出発延期  
 11時20分 倉敷市消防局、調整本部に到着  
 11時28分 名古屋市消防局（緊急消防援助隊指揮支援部隊）、  
 調整本部に到着し、活動開始  
 12時09分 県消防防災ヘリ、現場に向け出動  
 12時44分 奈良県防災ヘリ、岡山県に向け出動  
 12時50分 東京消防庁ヘリ、岡山県に向け出動  
 13時30分 愛知県大隊、倉敷市に到着し活動開始  
 15時58分 大分県防災ヘリ、岡山県に向け出動  
 17時10分 熊本県防災ヘリ、岡山県に向け出動  
 18時45分 滋賀県大隊、倉敷市に到着し活動開始  
 19時00分 奈良県大隊、倉敷市に到着し活動開始  
 7月8日（日）09時04分 名古屋市消防ヘリ、岡山県に向け出動  
 鳥取県防災ヘリ、岡山県に向け出動

※緊急消防援助隊及び防災ヘリ等が倉敷市真備町において救助活動を実施した。

##### イ 警察との連携

県警察は、関係機関と連携協力して迅速・的確な救助活動、医療機関等への搬送活動等を行うこととされている。今回の対応状況は、次のとおりである。

- 7月5日(木) 県警察、集中配備室へリエゾンを派遣
- 7月6日(金) 県警察部隊、高梁市落合町で人命救助活動を実施
- 7月7日(土) 県警察部隊、倉敷市真備町等で人命救助活動や行方不明者の捜索活動等を実施
- 7月8日(日) 県警察部隊、倉敷市真備町で人命救助活動や行方不明者の捜索活動等を実施

**⑤ 指定公共機関及び指定地方公共機関との連携**

**ア 西日本電信電話(株)岡山支店との連携**

西日本電信電話(株)岡山支店は、県災害対策本部が設置された場合で、重大な被害(通話不能区域の発生)が発生したとき及び応急復旧したときに、速やかに伝達を行うこととされている。今回の対応状況は、次のとおりである。

- 7月5日(木)～7月16日(月) 報告なし
- 7月17日(火) 14時00分 サービスへの影響について報告  
(約6,000回線)
- 8月3日(金) 14時00分 復旧について報告

**イ 中国電力(株)との連携**

中国電力(株)は、県災害対策本部が設置された場合で、重大な被害(154kv系1次変電所以上の供給停止)が発生したとき及び応急復旧したときに、速やかに伝達を行うこととされている。今回の対応状況は、次のとおりである。

- |                |         |            |
|----------------|---------|------------|
| 7月7日(土) 00時32分 | 停電状況の報告 | 約7,400戸が停電 |
| 03時15分         | 〃       | 約3,900戸が停電 |
| 10時20分         | 〃       | 約4,000戸が停電 |
| 17時09分         | 〃       | 約3,600戸が停電 |
| 7月8日(日) 07時05分 | 〃       | 約3,100戸が停電 |
| 13時02分         | 〃       | 約2,500戸が停電 |
- 以下、随時報告
- 7月13日(金) 17時01分 停電解消の報告

**ウ ガス事業者(岡山ガス(株)、水島ガス(株)、津山ガス(株))との連携**

ガス事業者は、県災害対策本部が設置された場合で、重大な被害(ガス供給の全面停止)が発生したとき及び応急復旧したときに、速やかに伝達を行うこととされているが、今回は報告がなされず、県災害対策本部からも確認を行っていなかった。

**エ 上水道事業者との連携**

上水道事業者は、県災害対策本部が設置されたときに、上水道施設被害

について、速やかに伝達を行うこととされている。今回の対応状況は、次のとおりである。

7月6日（金）	15時00分	断水状況の報告	6戸が断水
7月7日（土）	05時00分	〃	約17,000戸が断水
	11時00分	〃	約17,000戸が断水
	17時00分	〃	約20,000戸が断水
		以下、随時報告	
7月28日（土）	15時00分	断水解消の報告	

#### オ 下水道事業者との連携

下水道事業者は、県災害対策本部又は市町村災害対策本部が設置された場合や、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に該当する程度の災害が発生した場合で、重大な被害（処理場・管路の被害により下水処理が不能）が発生したとき及び応急復旧したときに、速やかに伝達を行うこととされている。今回の対応状況は、次のとおりである。

7月7日（土）	08時30分	処理場被災の報告（真備浄化センター）
	13時30分	処理場被災の報告（美袋浄化センター）
7月8日（日）	11時15分	処理場被災の報告（高梁浄化センター）
		以下、随時報告
7月10日（火）		全処理施設再開

#### カ 報道機関（日本放送協会（岡山放送局）ほか）との連携

報道機関は、気象等の予報及び警報、被害状況等の報道を行うものである。県は、報道機関に対し、緊急警報放送、避難勧告等災害情報の伝達を行うこととされている。今回の対応状況は、次のとおりである。

7月5日（木）	22時30分	被害状況（21時現在）について報道発表
7月6日（金）	09時00分	危機管理チーム会議開催について報道発表
	10時00分	被害状況（8時30分現在）について報道発表
	16時30分	非常体制への移行、県災害対策本部の設置及び第1回災害対策本部会議開催について報道発表
	17時30分	第1回災害対策本部会議開催（公開）
	23時11分	自衛隊派遣要請について報道発表
7月7日（土）	01時30分	被害状況（00時現在）について報道発表
	06時30分	第2回災害対策本部会議開催（公開）
		被害状況（05時現在）について報道発表
	12時30分	第3回災害対策本部会議開催（公開）
		被害状況（11時現在）について報道発表
	18時30分	第4回災害対策本部会議開催（公開）
		被害状況（17時現在）について報道発表

23時00分	被害状況（21時30分現在）について報道発表
7月8日（日）09時30分	第5回災害対策本部会議開催（公開） 被害状況（8時現在）について報道発表
15時30分	第6回災害対策本部会議開催（公開） 被害状況（14時現在）について報道発表
22時30分	被害状況（21時現在）について報道発表 以下、随時対応

#### （4）気象情報・河川情報と市町村における避難勧告等の発令状況

気象情報・河川情報と市町村における避難勧告等の発令状況は、資料編〇ページのとおりである。

## 第2編

### 課題及び対応の方向性



本委員会では、第1章に示す検証項目を明確にした上で、平成30年7月豪雨における県の対応について、議論を重ねた。

その内容については、県の対応状況や認識、災害対応の課題や今後の対策等であり、第2章のとおりである。

## 第1章 検証項目 ～岡山県は広域自治体としての役割を果たせたのか～

### 1 県・災害対策本部対応

- 1) 災害対策本部の体制・移行時期が、効果的な災害対応に不十分ではなかったか。
- 2) 災害対策本部機能が、全庁的かつ横断的な対応を実現するためには不十分ではなかったか。
- 3) 発災後の県の災害対応の実態はどのようなものであったのか。
- 4) 災害対策本部会議等での検討内容が不十分ではなかったか。
- 5) 災害対策本部会議等で検討された事項についての意思決定はどのタイミングでなされたのか。

### 2 市町村対応

- 1) 市町村の対応状況をどの時点で、どこまで把握していたのか。
- 2) 市町村へのリエゾン派遣の状況はどのようなものであったか。
- 3) 知事・首長との連絡・調整状況はどのようなものであったのか。  
(いつ、どのような内容で調整を行い、その結果はどのようなものであったのかなど)
- 4) 県として市町村のどのような災害対応業務を具体的に支援することができたのか。

### 3 ハザード、自然状況とその対応

- 1) ハザードマップが県の対応にどの程度生かされたのか。
- 2) 気象の状況について、県では、いつのタイミングで、どのような認識であったのか。
- 3) 河川の状況について、県では、いつのタイミングで、どのような認識であったのか。
- 4) 土壌雨量について、県では、いつのタイミングでどのような認識であったのか。
- 5) 水害・土砂災害発生の可能性について、県では、いつのタイミングで、どのような認識であったのか。
- 6) 災害対応に当たった県職員の認識の中にどの程度の切迫感があったのか。気象台が発表する気象情報と市町村に伝える水位情報の危険性の認識度合いに齟齬はなかったか。
- 7) これらの認識を市町村と共有するためにどのような対応がとられたのか。

#### 4 避難情報

- 1) 市町村の避難情報発令に対し、県はどのように貢献したのか。
- 2) 県による避難情報の広報状況はどのようなものであったのか。
- 3) 避難行動支援には、どのような対策がとられたのか。
- 4) 避難行動要支援者には、どのような対策がとられたのか。

#### 5 県管理河川への被災対応

- 1) 平素の河川管理において、定期的に危険箇所の把握ができていたのか。
- 2) ダムの事前放流などにより、さらに被害の極小化が図れる可能性はあったのか。
- 3) 被災等の状況確認やその後の措置等をどう行ったのか。
- 4) これまでに県として水防災意識社会の再構築をどう推し進めていたか。
- 5) 陸閘、水門等は閉鎖等適正に操作できたか。陸閘は閉鎖の訓練がされていたか。

#### 6 今後に向けて

- 1) 予想されている南海トラフ地震や将来の大規模水害に備えて、今回の災害から得られた課題や教訓を、住民の避難行動等に結びつけるためには、どのような方策があるか。
- 2) 河川堤防の被災原因は何か。原因を踏まえ、今後の復旧や河川整備はどうあるべきか。

## 第2章 検証委員会における議論

### 1 県・災害対策本部対応

(1) 災害対策本部の体制・移行時期が、効果的な災害対応に不十分ではなかったか。

#### 【課題】

- ▶ 発災当初、どの避難所に何人の被災者がいるか情報が全くなく、倉敷市に派遣している職員の携帯番号を聞き、当該職員から避難所の情報を収集したこともあった。避難所の情報を迅速に収集する仕組みを構築する必要がある。
- ▶ 非常時こそ正確な情報に基づいて迅速に判断し、現場や市町村に伝える情報伝達の仕組みを構築することが必要。
- ▶ 救助・救出活動を開始した時点で、救助された住民が入る避難所やタオルなどの救援物資を確保する必要があるが、そうした検討をもっと早く開始すべきであった。

(2) 災害対策本部機能が、全庁的かつ横断的な対応を実現するためには不十分ではなかったか。

#### 【課題】

- ▶ 大雨特別警報が出るような大雨になったときに、県として何をすべきかということが認識されていなかったということが一番の課題。
- ▶ 災害対策本部会議が、各部局長からの被害状況とその対応状況の報告に止まっており、各部局が連携して対応方針を決定する場となっていない。
- ▶ 災害対策本部事務局の業務の中心が、本部会議のための資料作成（被害情報の収集）に偏っており、災害応急対応のために現在、県として何をなすべきか検討する場としての機能を十分果たしていない。
- ▶ 非常体制時には水防本部は災害対策本部に吸収されることになっているが、実態としては縦割りのままで各本部が独自に機能しており、相互の連携が十分とは言えない。

- ▶ 水防本部からのFAX情報は、災害対策本部事務局では庶務班がコピーして各班に配布・伝達しているが、内容を読み解く担当者が決められていなかった。また、大量に送信されるFAX情報の中で特に重要なものは、水防本部から災害対策本部へ電話等で注意喚起する仕組みもなかった。
- ▶ 水防災意識社会と言われている。ハードばかりでは無理なので、ソフト対策について、土木部局でも一緒に行うようになっていく。川の状況などについて、水防本部から災害対策本部に投げかけが必要だったのではないかと。少なくとも、庁内で情報共有をする必要があったと考える。
- ▶ DMA T（災害派遣医療チーム）調整本部との連携についても、浸水地域における病院の孤立事案についての情報が、DMA T調整本部から県災害対策本部に伝達されず、消防応援活動調整本部や航空運用調整グループとの救助活動の可能性に関する検討が行われなかった。病院からDMA T調整本部に入った救援物資の要請についても、病院から市災害対策本部へ依頼するようまずは回答し、DMA T調整本部から県災害対策本部への物資の支援要請は迅速に行われなかった。

### （３）発災後の県の災害対応の実態はどのようなものであったのか。

#### 【課題】

- ▶ 災害対策本部（応急対応班）は、入ってくる被害情報をもとに警察、自衛隊、消防と連携し、必要な救助活動調整を行いながら、自衛隊への派遣要請の手続きも迅速に行ったが、市町村災害対策本部や水防本部等との情報共有が十分ではなく、改善の余地がある。
- ▶ 発災現場の重要な情報が消防や警察等に入っていたが、県には十分伝わらなかった。こうした情報を県が的確に把握する仕組みを構築すべき。

### （４）災害対策本部会議等での検討内容が不十分ではなかったか。

#### 【課題】

- ▶ 災害対策本部の機能をしっかりするという観点で、被災者支援班が必要になるのではないかと。災害対策本部会議の設置のタイミングは良かったが、

受援調整部など他にも議論すべきことがあったのではないか。災害対策本部の中で、先を見通した戦略的な対応を検討する機能をより明確にした方がいいのではないか。

**(5) 災害対策本部会議等で検討された事項についての意思決定はどのタイミングでなされたのか。**

**【課題】**

- ▶ 意思決定のタイミングに遅れがあったとは見受けられないが、受援調整部の立ち上げや救助した後の被災者のための避難所の確保、タオル等救援物資の提供など、被災者支援という観点で、他にも意思決定すべき項目があるとの認識が不足していた。
- ▶ 備中県民局建設部が、倉敷市真備地区の地元土建業者に土のうを積むよう指示をしたが、既に溢水し、積める状態でないと報告したとの話を聞いた。かなり危機的な状況が備中県民局建設部には伝わっていたはずであり、こうした情報が県の災害対策本部に集約される必要がある。

《今後の対策》

- ◎ 県から市町村へのリエゾン（情報連絡員）の派遣について、事前派遣も含め、制度及び運用を明確にする。
- ◎ 県民局から市町村へのリエゾン派遣や、テレビ会議システム等の活用について検討し、リアルタイムで情報共有できる体制を構築する。
- ◎ 今後、災害対策本部事務局内に、「被災者支援班」の常設を検討する。（被災者支援班は、市町村が行う避難所の開設、被災者への物資提供などの支援を行い、受援調整部が設置された後は、その業務を引き継ぐイメージ）
- ◎ 防災関係部局の課長が集まって、情報共有や今後の進展予測とその対応を協議調整する場を設ける。（本部会議室に危機管理チーム員（各課長）が常駐し、各部局から情報が入ってくる都度、協議を行い、対応方針や役割分担を議論するイメージ）
- ◎ 新潟県では、「総合調整グループ」という呼び方をしているが、知事に決断してもらうことを決める限られた人数のグループが必要だ。ラウンドテ

ーブル方式にして、知事からある程度意思決定を得てから、災害対策本部の場で報告するような仕組みが必要。

- ◎ 新潟県では、発災前、県庁内の関係課 20 程度を招集して情報連絡会議を開催し、各部局がこれからどうするかを具体的に話し合い、確認を行っている。また、市町村へも、今後のことについてお知らせをしつつリエゾンを派遣し、市町村からは自治会等に連絡をしていただくようお願いしている。災害が顕在化する前からタイムラインに従ってそれぞれ実行すれば全庁的な対応になる。
- ◎ 災害対策本部会議（公開）は、被害情報や対応状況を確認するとともに、それらを対外的に明示するため、従来どおり開催する。
- ◎ 県の関係部局が、それぞれの業務において把握した災害関連情報を災害対策本部に情報提供する仕組みを構築する。（例：関係部局においても県総合防災情報システムに被害情報を積極的に入力する。）

## 2 市町村対応

（１）市町村の対応状況をどの時点で、どこまで把握していたのか。

### 【課題】

- ▶ 避難情報の発令が遅いのではないかと考えられるときや被害情報の内容を確認するときは、電話連絡で確認を行っていたが、総社市から救助要請があった 6 日（金）22 時以降は応急対応のため、こうした確認も困難となった。
- ▶ 市町村が避難情報を伝達する場合は、防災行政無線、携帯電話の緊急速報メール、県の防災情報システム（Lアラート）など複数の手段を用いて住民に伝達するが、一部の市町村において、緊急速報メールは発信したが、県の防災情報システムへの入力は行われていないケースが発生した。
- ▶ 緊急速報メールは、当該地域に所在する住民の携帯電話に向けて発信されるため、県災害対策本部では、岡山市が発信する緊急速報メールしか受領することができず、上記のようなケースを把握することができなかった。

- ▶ 岡山市以外のエリアメールが災害対策本部に入らないなら、災害対策本部にいても入ってくるように技術的に入手できる方法を考えるべき。

## (2) 市町村へのリエゾン派遣の状況はどのようなものであったか。

### 【課題】

- ▶ 派遣したリエゾンから市町村の対応状況など多くの情報を収集することができたが、リエゾンの役割や業務内容を明確にしていなかったため、派遣した職員の中には自らの役割を十分理解できていない場合もあった。
- ▶ 県民局の役割が見えない部分がある。リエゾンは県民局から派遣するが、情報のインプットの機能について、しっかり考えた方がいい。市町村に寄り添う意味では、御用聞きではなく、もう少し積極的な機能を持たせるべき。

## (3) 知事・首長との連絡・調整状況はどのようなものであったのか。

### 【対応状況】

7月6日（金）23時30分頃 岡山市長と電話でダム放流に備えての避難について協議

7月7日（土）午前 倉敷市長から被害状況報告（真備町の現状報告や救助要請）

7月9日（月）午前 防災担当大臣との意見交換時に岡山市長、倉敷市長、総社市長と情報共有（場所：岡山県庁）

午後 玉野市、新見市、高梁市、美咲町、瀬戸内市、真庭市、吉備中央町、笠岡市、早島町、鏡野町、赤磐市、西粟倉村、和気町長、矢掛町の首長から被災状況や県への要望を聞き取り

7月10日（火） 井原市、浅口市、津山市、里庄町、高梁市の首長から被災状況や県への要望を聞き取り

## (4) 県として市町村のどのような災害対応業務を具体的に支援することができたのか。



## 【課題】

- ▶ 地方本部（各県民局）でも避難情報の発令についての助言の役割を担うことができれば、よりきめ細やかな助言が可能であると思われることから、今後の改善が必要である。
- ▶ 発災前の時点で、避難情報の発令について市町村から助言を求められた場合には、躊躇することなく避難情報を発令すべき旨を助言しているほか、発令の必要性が高いにもかかわらず、特段動きのない市町村に対しては、こちらから連絡を行うようにしている。現在は、主に災害対策本部が判断を行っているが、地方本部（各県民局）でもこうした役割を担うことができれば、よりきめ細やかな助言が可能であると考えられることから、今後の改善が必要である。
- ▶ 市町村からの救助要請については、県災害対策本部に集まった警察、消防、自衛隊などのリエゾンと災害対応に熟練した県危機管理課参事（自衛隊OB）が中心となって、随時、活動調整会議を行い、救助エリアの分担を行うとともに、情報共有や連携を図ったが、こうした会議の位置づけを明確にする必要がある。
- ▶ 国、県、市町村は役割が異なるが、どの地域でどのような被災可能性があるか、防災行動計画（タイムライン）やハザードマップの作成時から同じ場で議論し、共通認識の下でそれぞれの防災戦略を作る必要がある。

## 《今後の対策》

- ◎ 県の総合防災情報システムの次期システム整備にあたっては、情報収集等に関する課題などについても対応できるよう検討する。
- ◎ 県から市町村へのリエゾンの派遣について、事前派遣も含め、制度及び運用を明確にする。（再掲）
- ◎ 県民局から市町村へのリエゾン派遣や、テレビ会議システム等の活用について検討し、リアルタイムで情報共有できる体制を構築する。（再掲）
- ◎ 国や県、市町村で構成する減災協議会の場を活用するなど、さらなる連携強化を図る。

### 3 ハザード、自然状況とその対応

(1) ハザードマップが県の対応にどの程度生かされたのか。

**【課題】**

- ▶ 災害対策本部事務局内に浸水想定区域図は常備していたが、全市町村のハザードマップを常置しておらず、パソコンで確認する必要があった。
- ▶ ハザードマップに基づき、水害が発生した場合に、どのような状況になるかイメージを持っていれば、ある程度、早い段階から動けるように段取りできていたのではないか。

(2) 気象の状況について、県では、いつのタイミングで、どのような認識であったのか。

**【認識】**

- ▶ 7月5日(木)に開催した大雨説明会において、気象台から「県内で初めて大雨特別警報を発令するかもしれない。」「大雨は5日(木)夜と6日(金)夜の2つの山があり、特に2つめの方が懸念される」との説明があり、通常よりも相当危険性が高いという認識を持った。
- ▶ 5日(木)夜に県北で相当の雨量があり、河川水位や河川カメラ等で状況を注視していたが、旭川の放水路である百間川にも放流される状況を確認し、通常よりも相当多い流量であると認識したが、朝方に雨が小康状態となり、流量も減少した。
- ▶ 6日(金)午後より県北から再び雨量が増し、夕方には県南の雨量も多くなってきたところ、19時39分に県北で大雨特別警報が発令され、百間川に再び放流が始まり、その量も徐々に増えてきたため、今回は相当危険であることを認識した。

(3) 河川の状況について、県では、いつのタイミングで、どのような認識であったのか。

**【認識】**

- ▶ 7月6日(金)22時前後から高梁川や旭川の上流部の水位が徐々に上が

り、氾濫危険水位を表す赤い表示が増えていく中で、どこで越水が発生してもおかしくない状況にあるとの認識を持った。そうした中で、高梁市、総社市から、次々に越水による救助要請が入ってきた。

- ▶ 水防本部からは、旭川ダムの放流量の情報が入ってくるとともに、23 時前後、岡山市内の中島地区の避難対応について、避難に応じない住民に対する警察への協力要請等があった。

#### 【課題】

- ▶ 越水して破堤に至らないことはまずない。越水すると1～2時間程度で破堤してしまう。どこで越水してもおかしくない状況が上流で発生していれば、それが下流に伝わり破堤することは明白だ。
- ▶ 10km～20km 上流でどういう状況が起きているか住民が把握するため、水位計を設置し、情報の空白地帯をつくらないようにしなければならない。

(4) 土壌雨量について、県では、いつのタイミングでどのような認識であったのか。

#### 【認識】

- ▶ かなり早期に土砂災害警戒情報が発表されているため、早い段階から土壌雨量の高まりを認識していた。

#### 【課題】

- ▶ 土砂災害警戒情報の信頼性向上のため、発表基準の更なる精度向上に、引き続き取り組む必要がある。

(5) 水害・土砂災害発生の可能性について、県では、いつのタイミングで、どのような認識であったのか。

#### 【認識】

- ▶ かなりのハイペースで雨が降り、当分の間、雨脚が弱まる見込みもなかったことから、県内すべての河川で水害発生可能性があるのではないかと考えていた。また、早いところでは7月5日17時00分に土砂災害警戒情報が発表されており、土砂災害発生の可能性についても、早期に認識していたと

ころである。

【課題】

- ▶ 国管理河川及び県管理河川の水防警報について、一部に発表漏れがあった。
- ▶ 国管理河川において氾濫発生情報が発表され、国は県にメール送信したが、県でメールの確認が遅れたケースがあった。
- ▶ 土砂災害警戒情報及び避難勧告・指示が発表されていたにもかかわらず、避難につながらなかったことにより、土砂災害により人的被害があった。
- ▶ 岡山県も広島県と同様な風化花崗岩地域のため、降水量がさらに増えた場合には、もっと大きな土砂災害が発生した可能性がある。
- ▶ 土砂災害対策の必要な箇所が多く、整備が進んでいない。

(6) 災害対応に当たった県職員の認識の中にどの程度の切迫感があったのか。気象台が発表する気象情報と市町村に伝える水位情報の危険性の認識度合いに齟齬はなかったか。

【課題】

- ▶ 今般の豪雨では2つのピークがあったが、1つのピークである5日(木)夜にも「これ以上降り続けると、災害が発生する可能性が高い。」との認識を持つ中、明け方には一旦、雨が小康状態になった。2つめのピークに備えるため、6日(金)午前には危機管理チーム会議、午後には災害対策本部会議を開催し、明るいうちの避難を呼びかけた。夕方から再び雨脚が強くなり、前回よりも早い速度で水位が上昇し、大雨特別警報の発令と相まって、災害対策本部事務局内では相当の切迫感があったが、既に市町村も次々に避難勧告や避難指示を発令していたので、同じ認識だと考え、個別の連絡は行わなかった。県は、切迫感を住民に伝えられる伝達手段を有していないが、マスコミを通じた県民への呼びかけも検討すべきであった。

(7) これらの認識を市町村と共有するためにどのような対応がとられたのか。

【課題】

- ▶ 県では、県総合防災情報システムにより、市町村との間で情報提供・共有を行うこととしており、市町村の避難情報の発令が遅れている場合には、電話により助言を行うこととしているが、今回は避難情報の発令状況等から市町村も同じ認識と考え、共有するための特別の対応は行わなかった。
- ▶ 非常時こそ正確な情報に基づいて迅速に判断し、現場や市町村に伝える情報伝達の仕組みを構築することが必要。(再掲)

#### 《今後の対策》

- ◎ 市町村から最新のハザードマップ（災害種別ごとに、すべての地域のもの）を集め、すぐに活用できるよう準備しておく。
- ◎ 南海トラフ地震の被害想定では、死者数等の想定を行っている。水害のハザードマップにも、過去の被害の状況や被害想定を掲載しておく必要がある。
- ◎ ハザードマップの作成義務は市町村だが、県として、市町村がどのようなハザードマップを作成しているかを把握するとともに、市町村とハザードマップを囲んで、全体の基準を考えて整備状況を確認することが必要である。また、タイムラインについても、他の市町村との擦り合わせを行い、ハザードマップやタイムラインに基づいて研修や訓練を実施するなど、工夫して練習の機会を持つことが重要だ。
- ◎ ハザードマップはブラッシュアップしていかなければならない。1回出して終わりではない。特に、高梁川は国道180号線が2～3m冠水している。そういった状況が起こりうることを住民にしっかりと伝えていく必要がある。
- ◎ 浸水実績図を降雨量や河川の流量と併せて公表し、住民に知らせていくべきだ。
- ◎ 洪水ハザードマップは各市町村が独自に作っているが、県が主体となり、ラウンドテーブルを作って、一つの川について共通のハザードマップを作成することが大事だ。
- ◎ 中国地方整備局から情報が入った際には、単に情報が入ったということ

で済ませるのではなく、その時点で、どのようなことが懸念されるかを情報共有する必要がある。

- ◎ 新潟県では、「総合調整グループ」という呼び方をしているが、知事に決断してもらうことを決める限られた人数のグループが必要だ。ラウンドテーブル方式にして、知事からある程度意思決定を得てから、災害対策本部の場で報告するような仕組みが必要（再掲）
- ◎ 災害が起こるまでのタイムラインの中で、事前にマスコミに情報提供を行い、報道してもらえる体制をつくることや、県民に直接呼びかけなければならないことについて、普段からマスコミに協力していただける関係づくりが必要
- ◎ テレビ会議システム等を活用して、県災害対策本部、地方災害対策本部、市町村災害対策本部との間で、いつでも被害状況や対応状況を情報共有できる場を設ける。
- ◎ 県民局から市町村へのリエゾン派遣や、テレビ会議システム等の活用について検討し、リアルタイムで情報共有できる体制を構築する。（再掲）
- ◎ 国や県、市町村で構成する減災協議会の場を活用するなど、さらなる連携強化を図る。（再掲）
- ◎ 土壌雨量指数の計算を 30 分間隔から 10 分間隔に高頻度化することにより、土砂災害警戒情報の迅速化を図るとともに、土砂災害の発生の恐れがある領域をよりの確に絞り込めるよう、土砂災害警戒判定メッシュの高精度化を図る。
- ◎ 現在、土砂災害特別警戒区域の指定のための基礎調査を行っており、区域指定後速やかに、市町村にハザードマップの更新を促し、危険性のある箇所について、住民への周知徹底を図る。
- ◎ 土砂災害対策に必要な箇所が多いことから、土砂災害が発生した箇所や保全人家の多い箇所、避難施設がある箇所など緊急性の高い箇所から、重点的に土砂災害対策に取り組む。
- ◎ 確実に水防警報等を発表するため、水防本部及び県民局において、基準水位の到達状況を監視する体制を整える。

- ◎ 氾濫発生情報など、国からのメールによる情報伝達について、メールの着信確認を徹底する。また、国に対しては、水防警報等の発表を徹底する。
- ◎ 氾濫発生情報など、国から発表された情報について、確実に着信確認するよう徹底する。
- ◎ 自分たちでできると思わず、地元で専門家がいないなら、危機管理のアドバイザーという立場でも、地元の専門家を活用できる体制が必要だ。
- ◎ 水位計は、95 河川の 166 箇所に増設する計画としており、まずは、この増設計画に基づき、早期に整備を進め、今後、水防活動や避難判断等を行う中で、必要性が生じた場合には、その増設について、検討する。また、一般に公開されている気象庁の「洪水警報の危険度分布」も活用する。

#### 4 避難情報、避難行動

(1) 市町村の避難情報発令に対し、県はどのように貢献したのか。

##### 【課題】

- ▶ 市町村業務だからといって、県が手を出さないというのは、災害対応においては、もう流行らない。県民に対して避難情報が届いてないということであれば、それは県のせいだというように県職員自身が自覚することが重要だ。
- ▶ 住民に避難を促すための切迫感を持った伝え方を含めた、国の「避難勧告等に関するガイドライン」の改定に的確に対応する必要がある。

(2) 県による避難情報の広報状況はどのようなものであったのか。

##### 【対応状況】

- ▶ 基本的には、「おかやま防災ポータル」や Twitter を通じた広報を行っている。

### (3) 避難行動支援には、どのような対策がとられたのか。

#### 【課題】

- ▶ 市町村は災害種別ごとのハザードマップを作成、配布してきたが、単なる配布に止まり、必ずしもハザードマップを活用した自主防災活動につなげられてこなかった。
- ▶ 全国のハザードマップには記載がないが、結果だけでなく、なぜこんな浸水図になるのかを住民に示す必要がある。住民に理解できないものでは、他人事になってしまう。
- ▶ 平成30年6月に実施した県民満足度調査（防災対策編）では、「あなたがお住まいの地域は、どのような自然災害の被害に遭うおそれがあるか知っていますか。」との問いに対し、「全く知らない」「見たことはないが知っている」と回答した方の割合が3割を超えており、ハザードマップ等による地域の災害リスク周知が十分ではない。
- ▶ 逃げない人はどうしても出てくる。避難行動のハードルを下げ、一步踏み出しやすくするための取組が必要である。

### (4) 避難行動要支援者には、どのような対策がとられたのか。

#### 【課題】

- ▶ 要支援者名簿が、避難の呼びかけや安否確認に十分活用されなかったと思われる。
- ▶ 全体として、避難行動要支援者ごとの個別計画の策定が進んでおらず、倉敷市真備地区では、死者のうち65歳以上の割合が8割を超えるなど、高齢者が多く被災しているため、災害時に適切な避難行動がとれるよう、日頃から、地域と連携して、災害リスクや避難場所、避難経路、避難のタイミング等への理解を深める必要がある。

#### 《今後の対策》

- ◎ 市町村が難しいことについては、それを県が補わなければならない。
- ◎ 市町村が困ってから手を出すのではなく、県が最初から寄り添って、い



ざとなれば手出しをすることも含めてやらなければならない。

- ◎ 災害が起こるまでのタイムラインの中で、事前にマスコミに情報提供を行い、報道してもらえる体制をつくることや、県民に直接呼びかけなければならないことについて、普段からマスコミに協力していただける関係づくりが必要。（再掲）
- ◎ 県民の防災意識が高まっている今こそ、ハザードマップを活用した自主防災活動への支援を強力に実施する必要がある。特に、浸水深が2～3mを超える地域については、危機感を訴えて地域での取組を促していく。
- ◎ ハザードマップや過去の土地利用、災害記録等により地域の災害リスクの周知を徹底するとともに、ハザードマップを活用した避難訓練等の実践的な取組により、実際に行動し、想定される災害リスクの確認を行う取組を進める。
- ◎ 市町村と連携し、個別計画の策定や避難訓練等の取組を支援する。
- ◎ 事前に、要配慮者に対し、市町村から避難情報を伝達する際に何を願っているかを把握する必要がある。何も備えていないと、何もしてもらえない。福祉部局の協力を得て検証する必要がある。
- ◎ 明らかにハンディキャップがある方がどこに住んでいるかという情報だけでなく、障害者手帳を持っていても公的な支援を受けていない方も視野に入れて、避難計画を充実させていただきたい。
- ◎ 障害のある方など要支援者やその家族と日頃から関わりのある市町村（福祉部局）や支援者等とも連携を図りながら、個々の特性に応じた個別計画の作成を進める。
- ◎ 国の「避難勧告等に関するガイドライン」の改定に的確に対応する。
- ◎ 土砂災害特別警戒区域にある家や想定浸水深から垂直避難が困難な家などには、市町村が何年かかったとしても個別説明していくなどの努力をすべきだ。

## 5 県管理河川への被災対応

(1) 平素の河川管理において、定期的に危険箇所を把握できていたのか。

### 【課題】

- ▶ 今回破堤した3つの支川について、県は危険箇所と認識できていたのか。ハザードマップでは相当な浸水深が予測されていた、あるいは歴史的に氾濫を繰り返している、そういった箇所は積極的に重要水防箇所であるべきではないか。
- ▶ 今回破堤した箇所は16箇所あるが、重要水防箇所として指定されていたのは3箇所しかない。指定されていない箇所が13箇所もあるということに対して、担当部局としては、どのように受け止めているのか。
- ▶ 決壊する箇所を事前に予測することは非常に困難であるが、結果的には重要水防箇所以外の箇所での決壊が発生した。決壊箇所の状況と評価基準への適合性をあらためて確認する必要がある。
- ▶ 大雨のような非常時には、どのような体制で829箇所を点検しているのか。県だけでできるものではなく、国や水防団とも分担してどのようにしていくのか考えていかなければならない。

(2) ダムの事前放流などにより、さらに被害の極少化が図れる可能性はあったのか。

### 【課題】

- ▶ ダムの洪水調節について住民の理解がなかなか進んでいないため、災害が起こってからいろいろ説明しても、なかなか聞く耳を持っていただけない。
- ▶ 土木部所管のゲートダムについては、事前放流を行っていた。事後、操作を適切に行ったことを丁寧に説明しても、なお、わかりにくいという意見が多く、土木部以外のダム情報の提供も含め、どのように伝えるべきかを考えていく必要がある。
- ▶ 毎秒600トン放流するといっても住民等は理解できないので、下流の方ではどの程度水位が上がるとか、どこが危ないとかという情報を住民に具体的

に知らせていくべきである。

- ▶ 県管理（土木部所管）ダムでは、放流に関する関係機関への通知や警報活動を適切に行っていたが、一部の機関では、組織内での情報共有等が不十分であった。
- ▶ 放流と降雨に応じた河川水位の上昇を予測するシステムを整備していく必要がある。
- ▶ ダムの操作は、今までどおりの運用ではなくて、複数のダムを有効利用して運用していくことが必要だ。
- ▶ ダムの有効利用については、中国地方整備局に協力してもらい、国と県が一体になってやっていけるよう、検証委員会で提言したい。

### （３）被災等の状況確認やその後の措置等をどう行ったのか。

#### 【課題】

- ▶ 決壊情報の入手後、直ちに現地確認を行い、応急復旧等の準備を行った箇所もあるが、水防法においては、水防管理者である市町村から県へ通報することになっているが通報がなく、決壊情報の把握に時間を要した箇所もあった。

### （４）これまでに県として水防災意識社会の再構築をどう推し進めていたか。

#### 【課題】

- ▶ 「岡山県大規模氾濫減災協議会」を設立し、各機関と連携しながら、「地域の取組方針」を取りまとめるなど、取組を進めている途上であった。
- ▶ 国と県がそれぞれの管理区間で減災協議会を設立しており、水系の上流・下流で連携が必要な事項について十分な取組ができていなかった。

### （５）陸閘、水門等は閉鎖等適正に操作できたか。陸閘は閉鎖の訓練がされていたか。

#### 【課題】

- ▶ 高梁市落合町阿部地区の陸閘（りっこう）がなぜ締め切れなかったのか。

操作規則に沿って操作されていたのか。また、平時から操作訓練などをして  
いたのか。

- ▶ 陸閘、水門等について、閉鎖できなかつた施設がある。
- ▶ 陸閘のうち道路に横断してある施設について、閉鎖の訓練がされていなか  
つた。
- ▶ 陸閘について、操作実施者、管理・点検体制が明確でない施設があつた。

《今後の対策》

＜危険箇所の把握＞

- ◎ 今回の豪雨の破堤箇所を含めた被災箇所の状況を把握し、重要水防箇所  
の評定基準に適合した抽出ができていないかの総点検を実施して、重要水防  
箇所の見直しを実施する。
- ◎ 水防管理者は、水防団や消防団に出動命令したときは、管内水防区域の  
監視、警戒を密にし、重要水防箇所をはじめ、既往の被災箇所その他特に  
危険と思われる箇所を中心に、堤防全体にわたり巡視を行うこととなつて  
いるが、広域的な出水になるなど、膨大な箇所の点検をすることが困難で  
ある場合は、重要水防箇所のランクや過去の浸水実績に応じ、優先順位を  
つけて実施する。

◎ いざという時に河川の巡視ができるよう、普段から河川内や堤防の樹木  
管理をしっかりとっておくべきだ。

◎ 住民が河川に普段から関心がもてるよう、市町村に頑張ってもらいたい。

＜ダム＞

- ◎ （一般の方にダムの洪水調節効果を正しく理解していただくために）7  
月豪雨におけるダムの洪水調節による下流の被害軽減効果について、下流  
への影響が大きい中国電力管理の利水ダムと土木部管理ダムでシミュレー  
ションを行った。その結果は、県ホームページ等により広報を行う。また、  
ゲートダムにおいては今後も洪水調節効果について、県ホームページ等  
により速やかに広報を行う。

◎ 今回のダムの操作は適切で下流の水位低減効果があつたということを、  
一般の方にしっかりと伝えていただきたい。

◎ 操作が適切だったとしても、今回と同じ雨ではダムだけで全て守れるわけではなく、ダムがあっても避難をしなければならないということを強く広報すべきだ。

- ◎ 事前放流については、利水者の協力により実施しており、引き続き協力体制を構築する。河川に関する情報を一元的に提供することは、市町村が避難情報の発令を行う場合にも有効であるため、今後、中国電力等に対し、おかやま防災ポータルにダム情報を直接提供いただけるよう協議を進める。
- ◎ 主要ダムにおいて、ダム下流を対象とした放流想定浸水区域図や放流想定浸水深の作成、公表に向け、準備を進める。
- ◎ 放流情報については、防災情報メールの登録者にメール配信しているが、放流予告情報についてもメール配信できるようシステム改修を行う。また、河川内への周知だけでなく、河川沿川の住民（堤内地）への周知についても、検討を行う。
- ◎ 現在、旭川において、旭川ダムの放流量や流域の雨量などを踏まえた水位情報の提供ができるよう、関係機関と協議・検証を行っているところであり、この結果も踏まえ、他のダムでも同様の取組について、検討する。
- ◎ 高梁川においては、これまでの個別のダム連絡会議に加えて、中国電力を含む高梁川水系上流ダム管理者と関係4市をはじめとする行政機関の実務担当者とともにダム合同連絡会議での意見交換や情報伝達訓練を実施し、関係市や行政機関との情報共有のあり方および情報の活用について再確認および課題の整理を行い、改善を図る。
- ◎ 岡山県大規模氾濫減災協議会の取組項目として、概ね5年間で「より洪水調節効果が期待できるよう操作規則の再検討（すべてのゲートダム）」を予定していたが、今年度の洪水データも含め、ダムの操作規則や警報区間の妥当性について再検討を進める。また、下流の浸水被害を軽減するためには、どのような連携が可能なのか、大規模氾濫減災協議会等において、国や関係自治体、各ダム管理者等と検討する。

<被災状況の確認とその後の措置>

- ◎ 水防管理者である市町村に対しては、水防法で規定されているとおり、

決壊時における県への通報を徹底する。

- ◎ 災害関連情報の収集については、県民局から市町村に派遣するリエゾン等を通じて、県からも情報収集に努める。

◎ 水防活動における消防団の活用を積極的に考えるべきだ。

<水防災意識社会の再構築>

- ◎ 豪雨災害での課題なども踏まえて、取組方針に従い、引き続き取組を進める。
- ◎ 新たに国管理区間の減災協議会が水系の対象区間や組織を拡大することから、この組織を活用し水系の構成機関と連携して課題に対応する。

◎ 大規模氾濫減災協議会などの中で、定期的に市町村と被災状況や応援体制のあり方などをしっかり議論すべきだ。

<陸閘等の操作>

- ◎ 陸閘、水門等について、施設の状況に応じて操作基準の作成を検討する。
- ◎ 陸閘のうち道路に横断してある施設について、閉鎖の訓練を実施する。また、今後の堤防の整備状況等に応じて在り方を検討する。
- ◎ 陸閘について、引き続き実態調査等を進め、操作実施者や管理・点検体制を明確化する。

◎ 陸閘について、「適切に操作できた」というケースから学び取ることも大切だ。

## 6 今後に向けて

(1) 予想されている南海トラフ地震や将来の大規模水害に備えて、今回の災害から得られた課題や教訓を、住民の避難行動等に結びつけるためには、どのような方策があるか。

### 【課題】

- ▶ 今回の災害については、外力に関して3つの特徴がある。①上流側で氾濫して、その後時間差で、下流側で氾濫するという点、②非常に長時間ゆっく

りと水が襲ってくるという点、③一時的な非常に強い雨はないが、じわじわと長く続く雨であったという点。今回、検証を行い、今回のような雨に対応できたとしても、今回とは別の雨の降り方にも対応できなければいけない。過去の事例も、報告書の中には記載しておく必要がある。

- ▶ 平成 10 年には 3 時間で 200 ミリ程度の雨が降り被害をもたらした例がある。いろいろな雨の降り方に対応できるようにする必要がある。
- ▶ 今回は被害がでなかったけれども、このタイミングでしっかり対応しておかないと次は今回のようにいかないということがある。総社のアルミ工場爆発のことだが、死者はいないが、水に濡れてはいけない物質を扱っている工場がどこにあり、それが浸水想定区域にあるのかどうかを把握しておくことが重要だ。
- ▶ 南海トラフ地震が起きれば津波がやってくる。今回の水害をきっかけに、河川沿いはもとより、沿岸部の自主防災組織の活動が重要となるため、自主防災組織の具体的な仕事を明示するなど、活動の活発化に向けた取組を積極的に進める必要がある。
- ▶ 今回の水害をそれぞれの地域で工夫して、災害の教訓を風化させない努力が必要だ。

(2) 河川堤防の被災原因は何か。原因を踏まえ、今後の復旧や河川整備はどうあるべきか。

【課題】

- ▶ 今回の出水は、多くの地点で氾濫危険水位を超過しており、これまでの河川整備を上回る大規模な浸水被害が発生するなど、県下の広範囲で決壊や損傷等多数の被害が生じた。決壊した 10 河川について、主に越水に起因した河川と、主に侵食や洗掘に起因した河川があったことから、復旧にあたっては、それぞれ被災した要因に対応した工法検討が必要である。
- ▶ 決壊した河川のうち、河川改修事業を実施中の河川は 2 河川であり、改修が完了していない箇所が決壊が生じた。その他の河川においても、改修が進んでいない箇所や、局所的に堤防の低い箇所等で、決壊や損傷等が発生した。

これまでも河川改修を進めてきたところであるが、河川改修の予算はピーク時の平成7年度頃に比べ大幅に減っており、改修事業が思うように進んでいない。

▶ 河川整備が終わっていない箇所リスクや、河川整備が終わっても超過洪水が来るなどのリスクを積極的に住民に知らせていくべきだ。

▶ 堤防が決壊した箇所は、数十年後でも住民が忘れないよう、石碑などでマーキングをしておくべきだ。

《今後の対策》

＜復旧＞

◎ 決壊など被災した河川の復旧においては、被災原因や上下流バランスを考慮し、必要に応じて河川整備計画を見直し、集中的に対策を実施して早期の事業効果発現を図り、地域の安全・安心を確保することを原則とする。

特に、決壊した河川について、主に越水によって決壊した河川では、復旧に際し改良復旧事業等により、越水を防止・軽減するため河道掘削や築堤等を行う。また、主に侵食や洗掘によって決壊した河川では、復旧に際して流水の作用から堤防等を保護するため、既設の護岸の材質を改良する等の護岸強化を行う。

＜整備＞

◎ 限られた予算の中で効果をあげるため、今回の浸水実績等も踏まえ、緊急度の高い箇所から優先的に河川整備に取り組む。

◎ 近年相次ぐ大規模自然災害に対応するために、防災・減災、国土強靱化のための対策支援が集中的に実施されることを踏まえ、支援に該当する箇所の事業化に向け、積極的に取り組む。

◎ 河川改修に多額の予算と期間が必要な箇所においては、段階的な整備による効果の早期発現を図る。

◎ 県管理河川を適切に管理するためには、計画的かつ効率的に維持管理することが重要であり、これまでも堤防点検や河川巡視を行っているが、こうした取組を一層強化するとともに、緊急度の高い箇所から、浚渫や樹木伐採などを行う。



- ◎ ハード対策だけでは限界があるため、住民の避難行動を促すことを目的に、危機管理型水位計をはじめとする河川情報の提供等のソフト対策も併用して実施する。
- ◎ 決壊していないが浸水した箇所について、必要に応じて河川整備計画の策定や見直しを行い、緊急度に応じて対策を検討する。

## 第3編

### 今後の対応に向けた提言

本委員会では、第2編の議論を次の5項目に集約・整理し、今後の対応に向けた提言を取りまとめた。

- 1 県災害対策本部の機能強化
- 2 市町村との連携強化
- 3 河川管理等の取組強化
- 4 自助・共助の取組促進
- 5 南海トラフ地震や再度の水害など将来発生するおそれのある大規模災害に備えて

## 1 県災害対策本部の機能強化

### (1) 災害対策本部の対応

- ・ 災害対策本部が、先を見通した戦略的な対応を検討、判断できる機能を強化する必要がある。
- ・ 災害対策本部が、発災現場や市町村に迅速かつ的確に情報伝達できる仕組みを構築する必要がある。
- ・ 災害対策本部とDMAT調整本部との連携強化を図る必要がある。
- ・ 警察や消防等による発災現場の重要な情報や県民局や関係機関による災害対応活動に有益な情報を、災害対策本部が的確に把握できる仕組みを構築する必要がある。
- ・ 救助要請に対応するため、災害対策本部で実施した警察、消防、自衛隊等との活動調整会議を位置付けることも有効である。
- ・ 大雨特別警報が出た場合など危機的な状況における県の対応や行動計画等について明確にする必要がある。

### (2) 水防本部の対応

- ・ 土砂災害警戒情報の信頼性向上のため、引き続き発表基準のさらなる精度向上に取り組む必要がある。
- ・ 県管理河川の水防警報の発表について、さらに精度を高める必要がある。
- ・ 水防本部と災害対策本部との連携強化を図る必要がある。
- ・ 河川氾濫発生情報など河川防災情報については、よりわかりやすく確実に伝達する必要がある。

## 2 市町村との連携強化

### (1) 避難情報発令への支援

- ・ 避難情報発令など市町村の災害対応力向上のための支援を充実することが重要である。
- ・ 国の「避難勧告等に関するガイドライン」の見直しに適切に対応するとともに、市町村の避難情報発令等の支援について充実を図る必要がある。また、こうした場合における地方本部（県民局）の役割強化について検討する必要

がある。

- ・ 市町村が発令した避難勧告等を受け、県民が迅速的確に避難行動を起こすよう、マスコミを通じて切迫感を持って県民に呼びかけることなどについて検討する必要がある。
- ・ 防災行動計画(タイムライン)やハザードマップについて、作成時から国、県、市町村等が連携して取り組むことが大切である。

## (2) リエゾン派遣体制の構築

- ・ 発災現場や避難所等の情報を、県として迅速に収集する仕組みを構築する必要がある。
- ・ 県派遣のリエゾンの機能を強化する必要がある。

## 3 河川管理等の取組強化

### (1) 定期的な危険箇所の把握に向けた体制構築

- ・ 決壊箇所を含めた被災状況を把握し、重要水防箇所の評定基準に適合した抽出ができていないかを総点検し、必要に応じて重要水防箇所を見直す必要がある。
- ・ 重要水防箇所に対する点検・巡視体制等については、非常時で膨大な箇所の点検が困難な場合は、重要水防箇所のランクや過去の浸水実績に応じ、優先順位をつけて実施することが必要である。

### (2) ダムの事前放流などによる被害の極小化

- ・ ダムの洪水調節の情報提供については、効果の広報を強化し住民の理解を深めるとともに、下流の水位上昇の程度や危険な箇所に関する情報を住民等に具体的に知らせていくことが必要であり、放流想定浸水区域図の公表や防災メールの充実などを行う必要がある。また、放流と降雨に応じた河川水位の上昇を予測するシステムを整備していく必要がある。
- ・ 事前放流については、より効果的な運用について検討するとともに、引き続き、利水者の協力体制を構築することが必要である。
- ・ ダムだけで全て守れるわけではなく、ダムがあっても避難の必要があることを住民に示していく必要がある。

### (3) 水防活動時の被災等の状況確認やその後の措置

- ・ 被災情報の確認は、消防団も効果的に活用しながら、市町村による決壊時の通報の徹底を図るとともに、市町村に派遣したリエゾン等を通じて、県からも情報収集に努めることが必要である。

### (4) 水防災意識社会の構築

- ・ 「大規模氾濫減災協議会」における取組方針の取組を、豪雨災害での課題なども踏まえて、引き続き進めるとともに、新たに拡大される水系ごとの減災協議会を活用し、構成機関と連携して課題に対応することが必要である。

### (5) 陸閘・水門等の管理等

- ・ 管理・点検体制が不明確な陸閘についての実態調査を早急に進めるとともに、施設に応じた操作基準を作成し、道路に横断してある陸閘は閉鎖訓練等を実施する必要がある。また、今後の堤防の整備状況等に応じてあり方を検討する必要がある。

## 4 自助・共助の取組促進

### (1) ハザードマップの活用支援

- ・ ハザードマップ等により、住民が地域の災害リスクやその根拠を十分理解できるよう工夫する必要がある。
- ・ 市町村が作成・配布するハザードマップを自主防災組織が有効に活用できるよう取り組む必要がある。
- ・ 避難場所及び避難所の適切な指定状況に関する確認や、想定し得る最大規模の洪水浸水想定区域図等を基にしたハザードマップの改良、周知及び活用に関する市町村の取組を支援する必要がある。

### (2) 避難行動要支援者への対応

- ・ 避難行動要支援者名簿が避難の呼びかけや安否確認に十分活用されるよう取り組む必要がある。
- ・ 避難行動要支援者ごとの個別計画策定を進めるなど、高齢者や障害のある人が、災害時に適切な避難行動をとることができるよう、日頃から地域と連携して取り組む必要がある。

## 5 南海トラフ地震や再度の水害など将来発生するおそれのある大規模災害に備えて

### (1) 将来的なリスクへの対応

- ・ 7月豪雨では顕在化しなかった課題や、過去の他地域における被災事例など、様々な態様の大規模災害への備えを行う必要がある。
- ・ 災害時の工場爆発等に備え、リスクのある工場がどこにあり、それが浸水想定区域にあるのかどうかを把握しておく必要がある。

### (2) 河川等の整備

- ・ 計画的かつ効率的な維持管理が重要であり、巡視や点検などの取組を一層強化するとともに、緊急度の高い箇所から浚渫や樹木伐採などを行う必要がある。
- ・ 改修の必要な河川について、今回の浸水実績等も踏まえ、緊急性の高い箇所から優先的・段階的に河川整備に取り組む必要がある。
- ・ 土砂災害対策の必要な箇所について、緊急性の高い箇所から、重点的に施設整備に取り組む必要がある。
- ・ 河川改修や土砂災害対策について、計画的に行うためには、予算の確保にしっかりと取り組む必要がある。
- ・ ハード対策だけでは限界があるため、住民の避難行動を促すことを目的に、水位計の充実などソフト対策の併用も必要である。

